



東洋大学

東洋大学 F D 推進センター
活動報告書（平成 26 年度）

2015 年 4 月

「“向下”するFD活動 ～平成26年度の活動を振り返って～」

FD推進センター長 神田 雄一

本学におけるFD活動も第Ⅳ期を終えました。この間、全学的なFD活動が定着したことは無論のこと、各学部あるいは学科レベルでのFD活動が活性化してきたことは、本学のFD活動がボトムアップ的なFD活動として根付いてきたことの表れではないでしょうか。

しかしながら、ここ数年、FD活動の定義も含めてその活動内容も変化したように感じます。ともあれ特筆すべきは、平成26年度に実施された大学基準協会による大学評価（認証評価）において、FD活動について「FD推進センターとFD推進委員会を中心とした全学あげての組織的な活動、学部単位のFD活動の全学的な共有化の取り組み、（中略）大規模大学として一丸となって教育改善に向けて多彩な活動を展開し、大学教育の活性化と教育力向上を図っていることは評価できる」とする高い評価をいただいたことです。このことはFD活動に日々ご協力いただいている教職員の皆様方をはじめとして、全学の教職員の尽力の賜であると改めて感謝を申し上げたいと思います。

本年度においても5部会を中心に、活発で充実した活動が展開できました。主な活動としては、関心の高い研修プログラムの実施により、多くのことを学びましたし、特に全学カリキュラム委員会と共催させていただいた、カリキュラムマップの作成に関する講演・ワークショップ、科目ナンバリングさらにクォータ制度に関する講演会などでは、これからの教育改革を踏まえ、多数の教職員の参加を得て成果を上げることができました。また、全学共通授業アンケートのフィードバックシステムも改良を重ね、教員にとって有益な情報を提供できるよう努めております。本年度は特に、語学教育に関するFD活動の充実をめざし、経営学部のご協力を得て、英語の授業参観を実施しました。また、3月には専門科目担当教員のための英語研修プログラムをトライアル実施し、好評を得ました。スーパーグローバル大学創成支援の採択を受けて益々教職員の語学力向上が求められる中、次年度も英語力強化のFD活動を展開してまいります。

さらに今年度は、FD推進センター規程の改正を提案いたしました。本学でのFDの定義を見直すと共に、教職員によるFD活動の推進、学生FDチームの位置付けの明確化などを主眼としました。学生FDチームも他大学とは異なる独自のFD活動を実施して成果を挙げつつあり、更なる活動を期待したいところです。

このような改革は、従来、FD活動が教員を主体として行われていたものから、教育を受ける学生も包括した教員・職員・学生三者による協働的な展開をする活動、すなわち真に“向下する”FD活動への転換を意味するものではないでしょうか。

本学における教育の質保証を実現するためのFD活動を、今後もさらに充実すべく、教職員各位の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

目次

平成 26 年度 学部 FD 活動状況報告書

文学部	3
経済学部	5
経営学部	7
法学部	9
社会学部	11
国際地域学部	13
理工学部	15
生命科学部	17
ライフデザイン学部	19
総合情報学部	21
食環境科学部	23

平成 26 年度 大学院 FD 活動状況報告書

文学研究科	27
社会学研究科	29
法学研究科	31
経営学研究科	33
工学研究科	36
経済学研究科	38
国際地域学研究科	40
生命科学研究科	46
福祉社会デザイン研究科	48
学際・融合科学研究科	50
法科大学院	52

平成 26 年度 FD 推進センター活動報告	63
------------------------------	----

関係資料（規程、刊行物）	77
--------------------	----

平成 26 年度 学部FD活動状況報告書

平成 26 年度 文学部 FD 活動状況報告書

文学部長 中山 尚夫

①平成 26 年度の実施状況・成果・現状の課題について

26 年度には「文学部 FD 講演会」として以下の講演会を主催施行した。

- (1) 題 目 「アクティブ・ラーニングの理論と実践―授業づくりとカリキュラム
開発の観点から―」

講 師 杉尾 真晃氏（聖心女子大学文学部教育学科准教授）

日 時 平成 26 年 9 月 24 日（水）14：40～16：10

会 場 5B12 教室

参加者 約 25 名（文学部教員、他学部教員学生 FD など）

- (2) 題 目 「高等教育と 21 世紀スキル

―地滑りの授業改善のための slippery slope―」

講 師 白水 始氏（国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 総括研究官）

日 時 平成 27 年 2 月 18 日（水）17：00～18：00

参加者 約 60 名（文学部教員、他学部教員など）

以上 2 回の講演は、共に今後本学文学部として必要になってくるであろう（あるいは当然考えなくてはならない）学生教育について、比較的馴染みが薄い分野である文学部専任教員にとっては、極めて有意義な講演であり、これを参考とする教員の出現が現実的に考えられる。

ただし、まだすべての文学部教員が FD に関心を持っているとは言えず、今後の努力としては多くの教員に FD 活動の重要性を知らしめることと思われる。

②平成 27 年度の実施計画・実施体制について

2015 年度の文学部 FD 活動については次の諸点が考えられる。

1. 新しい教育方法に関する研修会の実施

→学内コミュニケーション・ルームなどを活用したアクティブ・ラーニング、イーラーニング、反転授業など、新しい教育方法に関する実践的な研修会または講演会の実施。

2. ICT 活用研修会の実施

→ToyoNet-ACE (manaba) の機能を授業に活用するための研修会を、情報システム課と連携して実施する。

3. 大学教育のグローバル化に関する講演会

→英語教育のあり方、留学生対応、入試改革などの話題を視野に講演会を実施する。

以上のことなどが考えられるが、いずれも平成 27 年度の文学部内の自己点検・活動委員会（会長、千葉正史史学科准教授）中心に具体的に実行できるよう努力をする。また、新学部長にも申し伝える。

経済学部における教育質保証のためのPDCA取り組み事例 ～学生とのコラボで目指すさらなる高み～

経済学部 学部長 小川 芳樹

1. これまでの活動状況

経済学部ではより良い教育・研究の実現を目指して各教員が自発的に点検と改善を図る「教員総合評価」というボトムアップの仕組みを 2005 年度から開始した。5 年間の中期計画でPDCAサイクルを繰り返し、教員各人の自発的な「気づき」により教育・研究の改善に努め、全体のレベルアップと競争力向上につなげるのが、この仕組みの基本的な考え方である。

この制度の基盤は教員が授業評価アンケートも考慮して授業改善のPDCA活動を毎年繰り返すことにある。教員は、学生の授業評価アンケート結果も踏まえて自分の講義とゼミに関する教育改善レポートを毎年提出し、次年度の具体的な改善内容を実施に移してきた。また、毎年、春学期と秋学期にFD会合を継続的に行ってその議論結果も教育改善に役立ててきた。

すでに 10 年にわたって、このような教育の質保証のためのPDCA活動に取り組んできたが、ぶつかる課題は、毎年同じような繰り返しになるので、マンネリに陥らないように刺激を与える新企画を工夫することである。特に、今年度も含む最近 2 年間は学生とのコラボを強めることで、学生の積極的・主体的な気づきも取り込みながら教育改善を進めつつある。

2. 今年度の活動の特徴～学生とのコラボの強化～

(1) 記名式授業評価アンケートと学生へのフィードバック

授業評価アンケートに関しては、2011 年度から質問項目を一新し、内容をさらに充実させた。最大のねらいは、記名式で学生にアンケートを答えてもらい、その結果を学生に還元することであった。学生の授業への取り組みを分析して①科目群比較、②経年比較といった講義とゼミの分析結果を学生にフィードバックする作業が今年で 4 年の歳月を重ねた。

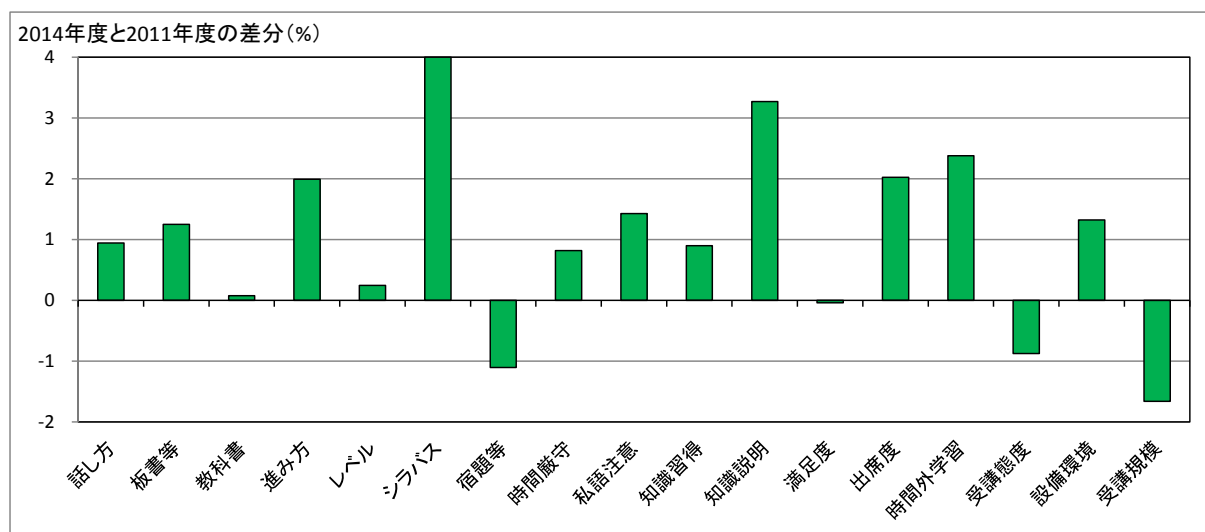


図1 授業評価アンケートの肯定的回答比率の 2011 年度から 2014 年度への変化

2014 年度と 2011 年度の授業評価アンケートの各質問に関する肯定的回答率の変化をみると、図 1 に示すように、かなり多くの質問項目でプラスの変化を示しており、この 4 年間で改善が進

む結果となった。とくに、シラバスの項目や習得知識の他者への説明の項目でプラスの大きな変化がみられることは評価に値する。

第Ⅱ期中期計画の取り組みによって教員・学生双方の意識向上が図られ、さらなる授業改善を進めることができたといえる。これまでの授業評価アンケートで学生には膨大な作業負担が生じたが、自分に戻る結果の存在と記名方式ということで、学生はポジティブな意欲と責任を持ってこの作業に取り組むようになった。

(2) 学生との教育改善に関する意見交換会の実施

昨年度から各学科各学年の学生に集まってもらって、それぞれの学科で必要と考えられる教育改善に対する意見を様々な角度から学生に出してもらった。参加した今年度の学生は 22 名で、1 時間半の時間でシラバスのあり方を中心に教育活動全般にわたって学生との議論を行った。学科別の議論がきわめて熱心に行われた。

最後に各学科での議論内容の報告となった。各学科で出された学生の意見は検討に十分値するものが多く、その内容を報告書にまとめるとともに、各学科で議論の結果を報告して改善すべき課題を抽出して、それらの具体的な検討が各学科で行われた。学科会議の検討結果は参加学生にもフィードバックしており、PDCAサイクルの好循環が実践できているといえる。

(3) 学生とのコラボによるキャリア支援活動の充実

経済学部では昨年度から 4 年生を対象に「就職活動を終えて後輩に伝えたいこと」というアンケート調査を始めた。就職活動で知りたくなる 11 問の問いかけをこのアンケート調査で行っている。自発的な回答のため数は多くはないが、今年度も 50 人強の回答があった。就職活動で実体験した内容を真摯に後輩に伝えたい 4 年生の姿勢が回答に滲み出ている。

後輩の学生にとっては、ほぼ同じ立ち位置と目線にある先輩が経験した内容を多様な角度から伝えているので、まさに実感をもって受け止めることができるのではないかと思う。最初は、すぐに就職活動が本格化する 3 年生を対象にこの情報提供を開始したが、現在は 2 年生にも情報提供を行っている。最新年次だけでなく過去の年次のデータも合わせて学生に提供した。

(4) FD 会合による議論

経済学部では、授業改善を進めるために、春学期と秋学期が終了した後で FD 会合を毎年実施してきた。秋学期終了後の FD 会合は、毎年の定点観測ということで、学科あるいは科目グループで同じ形式の討論会を繰り返して議論と点検を行ってきた。春学期終了後の FD 会合では、各年で異なる特定のトピックスをいくつか取り上げて学科横断の議論と点検を行ってきた。

今年度春学期の FD 会合は、「基礎ゼミナールの役割について」、「2 年次から 4 年次にかけての専門ゼミナールの継続性について」、「ゼミナールを中心とした社会人基礎力の養成について」、「新しい就職活動スケジュールと卒論指導について」のテーマでゼミナールの活動を中心に議論した。その後の FD 報告全体会で各分科会の議論の内容を確認したが、非常に有意義なものであった。

3. 今後の活動の展開と課題

今年度で第Ⅱ期中期計画が完了するので、来年度からは全学共通の授業評価アンケートに参加することになる。経済学部の特徴である教員総合評価や記名式によるアンケートと学生へのフィードバックを生かしながら第Ⅲ期中期計画へ来年度は突入することになる。マンネリに陥らないようにさらなる工夫を加えていくことが今後の重要な課題である。

経営学部のFD活動(2014年度)

経営学部長 旭貴朗

1. Plan & Do (経営学部の中期目標・中期計画 2013)

- 【中期目標】
- (1) 教育 マネジメント白山構想の調整・充実
 - (2) 研究 准教授の研究推進
 - (3) 社会貢献・社会連携 企業との連携拡大

【中期計画】

- (1) 教育 [A 学習支援] 単位僅少者面接, ゼミ履修者, 他大学との合同ゼミ
[B 卒業就職] 会計ファイナンス学科の教育体制の改革
[C 国際化] GBC 継続+入試に英語必修設定
[D 資格取得] 課外講座推進+「簿記原理」拡充
- (2) 研究 半期サバティカル
- (3) 社会貢献 企業との連携拡大

2. Check(2014) & Action(2015)

【A 学習支援体制の充実】ドロップアウト防止のため、1年生5月欠席調査(ATP)を実施した。学部全体の単位僅少者面接は2011年の161名より減少しているが、ここ数年は122名→131→128名で変化していない。ただし、マーケティング学科は目立って面接対象者が少ない(20名以下)。定員の多い他学科では無理かも知れないが、今後は「大学はあなた(学生)をひとりにしない」制度の検討が必要である。学科やゼミと学生のミスマッチ減少のため、進級制度または退学勧奨制度の検討を行なう予定であったが果たせなかった。むしろ学習意欲と学習成果の向上を目指し、ゼミ履修率をあげたい。ゼミ履修率は2年77%、3年75%、4年65%である。今年度は125ホールとスカイホールで1年生向けゼミ合同説明会を開催しゼミ志望者は90%(昨年87%)を確保した。来年度から若干履修率が増加するだろう。他大学ゼミとの合同討論会は7回実施した(昨年6回)。卒業率改善の兆し(学部83.0→昨年84.8%)があるので、来年度は新入生ガイダンス時に学修支援室の告知や教員オフィスアワー一覧を配布するなど工夫をしつつ諸施策を継続する。

【B 会計ファイナンス学科の教育体制の改革】ビジネス総合力の向上をめざす教育目標と新しい三つのポリシーおよび教育課程表をもとにした教育体制の初年度が始まった。学力中間層の底上げに向け、TA・SAを活用しつつ「簿記原理」を充実させた。その結果2014年度の単位取得率は約10%アップした。また新入生向け学科指導において履修登録を含む学習指導を充実、基礎実習講義でレポート指導を開始した。学科主催の就職セミナーは前倒しで昨年からは開始し、今年は各種資格取得者による報告会を含む合格祝賀会も開催する。これらにより、改革後の資格取得者数の増加が期待される。会計ファイナンス学科卒業率は改善中(78→83→86%)であるので、会計ファイナンス学科ゼミ所属率が80%以上となるよう微調整をしつつ、諸施策を継続する。

【C 外国語コミュニケーション能力の向上】 GBC（グローバル・ビジネス・コミュニケーション）講義満足度は高い（H22 80%）が、卒業時アンケートにおける「外国語能力がついた」への回答は H24(71.8%)→H25 (43.4%) と減少している。全学の 2016 カリキュラム改定に合わせ、基盤教育の必修英語を「読む」「聞く」「話す」「書く」の技能別クラスとする新たなカリキュラムを策定した。経営学科で前年より開始した 4 教科入試を定員増でも実施した。来年度以降は他学科も導入し、英語を必ず受験する入試を増やす（副次的に偏差値の向上も見込める）。本年スーパーグローバル大学に選定され、今後は全学的施策も予定されている。合わせて柔軟に活用していきたい。

【D 資格取得支援体制の充実】 経営学部では各種の課外講座を開いている。全国的に取得困難な資格に対しても、果敢に挑戦し取得を果たす学生が出現してきているので、ぜひとも各種課外講座を継続したい。本年から、教育充実のため簿記原理科目のコース増や TA・SA の確保などを実施している。課外講座と授業の相乗作用を活かしつつ微調整をおこないながら簿記 3 級・2 級取得者 200 名以上を目指す。

【准教授の研究推進】 教授比率が低いことが課題である。今年度は 1 名が教授に昇格し、教授比率は経営学科 43.8%、マーケティング学科 50.0%、会計ファイナンス学科 31.3%で、学部全体では 41.7%であった。認証評価と学部運営および大学院運営に支障が予想されたが、次年度は 4 名が教授に昇格する予定であり、学部全体の教授比率が 49.2%になる。准教授の研究推進に向けて、来年度は半期サバティカル制度を確定したい。

【企業との連携拡大】 社会貢献・社会連携に関しては、産学協同推進特別教育を継続するとともに、ゼミや企業との実質的な連携に繋げる。産学協同推進特別教育の実施数は 10 回→13 回→14 回と上昇した。少しずつでも増加させたい。また、本学が締結している北区との包括協定により、北区および地元企業からの要請を受け、2014 年度より経営学部ゼミとの連携事業を試行的に開始、今後恒常的な繋がりとなるよう努める。

【1 日当りの学習時間】 初年次基礎実習講義科目において、事前学習の習慣をつけさせる取り組みをしているが、新入生アンケートでは「していない+1 時間以内」が 60%以上であり学習時間が不足している。今後は 2016 年 55%以下を目標として、ToyoNet-ACE (manaba) 等を有効活用し事後学習を含めて学習習慣をつけさせる。

【建学の精神】 新入生アンケートでは「知らない」が 30%であった。履修要覧の表紙裏面に「建学の精神」を掲載する。新入生ガイダンス時にも周知する。さらに「井上円了の教育理念」読書感想文コンクールの告知等を行ない、建学の理念を「知らない」を 2016 年 20%以下にする。

【数字やデータによる分析力】 確率・統計、経営統計基礎、経営統計、経営数学数理的決定論などを開講しているが、卒業時アンケートでは、4 年間を通じて数字やデータによる把握・分析力が 2.7 ポイント（満点 4.0）また「身に付いた+やや身に付いた」は 62%である。改善のため、2016 カリキュラム改定では、経営統計と情報実習の連携的な科目「経営情報・分析方法」を新設する。各種課外講座と授業との連動を強め、相乗効果をもたらす支援体制を構築する。

I 平成26年度の実施状況・成果・現状の課題等

(1) 授業評価アンケートの実施

昨年に引き続き、春学期・秋学期に本学FD推進センターによる全学統一フォーマットでの授業評価アンケート（春学期144科目、秋学期147科目）を実施した。また、厳正かつ公平な成績評価のため、2011年度より法学部の法律専門科目については、持込不可での実施を原則としてきているため、学部FD委員会で検討した上で、本年度も従前通り、貸与六法を用いた試験実施に関する学部独自の質問項目を追加してアンケートを実施した。

(2) 授業評価アンケート結果に関する「教員カルテ」（法学部独自フォーマット）の検討

授業評価アンケートの結果を踏まえ、春学期は各教員が「授業評価アンケート結果に対する所見」（本学FD推進センター書式）と「教員カルテ」（法学部独自書式）について作成して「2014年度法学部年次報告書」および学部ホームページ（学内アクセスのみ可）にて公表する。

ただし、アンケート結果を振り返る質問項目については「授業評価アンケート結果に対する所見」と「教員カルテ」と重複があり、教員の負担等も考慮にいて、学部独自の質問事項は従来の4項目から「法学部全体の提言」に関する1項目のみに限定することを学部FD委員会内で検討した。その後、教授会での議を経て「法学部全体の提言」を各教員に質問する書式を作成し、この新たな仕組みを本年度秋学期から実施することに決まった。なお、平成26年度末に発行された「法学部年次報告書」への記載には春学期のものを掲載した。

(3) 法学部追試験制度の実施（学部FD委員会、カリキュラム検討委員会合同）

従来、各教員の個別対応であった定期試験の追試験について、厳格な成績評価の観点と、都内主要私立大学法学部を調査した結果、各大学で追試験制度を設けていたことから、昨年度より学部FD委員会とカリキュラム検討委員会合同委員会を開催し、追試験制度導入および実施要領の検討を行い、教授会審議を経て、本年度春学期から「法学部追試験制度」を実施した。

本追試験制度の対象学生は、定期試験を実施する法学部開講科目を受講している学生に限り、春学期、秋学期の定期試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった場合、所定の期間内に受験手続を行った学生について「法学部追試験実施委員会」（学部FD委員会委員、カリキュラム検討委員会委員で構成）で審査の上、所定の要件を満たし許可された学生に限り、追試験を実施した。本年度各学期の追試験実施科目数内訳は以下のとおりである。

春学期追試験：（第1部）19科目 受験者数15名 （第2部）7科目、受験者数 6名

秋学期追試験：（第1部）74科目 受験者数 30名 （第2部）0科目、受験者数 0名

(4) 単位僅少者面接の実施（学部FD委員会、精神衛生委員会合同）

平成26年10月、在学生を対象に学部FD委員会委員と精神衛生委員会委員による単位僅少者面接を実施した。3年生の法律学科の面接日が台風の影響で延期となったため、出席数がかなり少なかった。第2部の学生は3年生の出席率が悪く、これは毎年同じ傾向がみられる。面接対象者全員の保証人に対し、法学部から「単位僅少者面接結果通知」（欠席者には欠席通知）と「修学状況調査書」を送付した。欠席学生にはフォローアップとして、「修学状況調査書」を後日教務課まで持参するようにして、教務課での学修状況の把握や学生との面接につなげることができ、保証人からも学生の修学状況に関する連絡相談が入り教職員が対応した。

(5) 出席状態不振学生に対する声かけ、保護者への情報発信

不登校学生の早期発見と1年生の出席状態の改善、中退等を防ぐことを目的に、昨年度と同様に4月下旬段階で、少人数授業の1年次専門科目「法学基礎演習」（第1部：必修、第2部：

選択)の担当教員が学生の欠席状況を確認し、教員から欠席学生へメールや電話などで現状を確認、出席を促す対応を行った。欠席学生の中には進路再考のため休学を検討している者や病気を患っていた等が判明し、教職員でのフォローが可能となった。

また、法学部では保護者に対して、毎月14日「14(とーよー)メール」(メールマガジン)を配信しており、学部教育活動の取組や行事予定、各種事務手続等の様々な情報を提供し、教員のFD活動についても情報発信している。本年度の配信件数は以下のとおりである。

平成26年度実績(メールマガジン配信件数): 毎月約577件、12ヶ月間合計: 6,926件

(※毎月、保護者からの配信の追加および停止手続により配信件数に若干の変動が生じる)

(6) 法学部FD学習会の開催

FD活動の一環として、授業改善等に役立つ情報を共有することを目的として、これまでも半期に数回程度を開催してきたFD学習会は、学部全体として取り組むFD活動として特色的なものである。今年度は2回開催し、第1回目は法学部の専任教員間で様々な授業方法を紹介してもらい、報告及び討論を行い、第2回目はメンタル不調学生の対応について学ぶ機会として、専門家を招いた学習会を開催した。

- ① 第1回 開催日時: 平成26年6月3日(火) 教授会終了後(場所: 第1会議室)
【講師・内容】安藤 和宏 先生「授業内容・方法の改善に向けて」
朝倉 輝一 先生「ToyoNet-ACEを用いた出席管理の活用の試みについて」
- ② 第2回 開催日時: 平成26年11月4日(火) 教授会終了後(場所: 第1会議室)
【講師】東洋大学学生相談室 相談員 中村 家子 氏
【内容】「大学における学生対応の心がまえ～多様化する学生に対応するために～」

II 平成27年度の実施計画、実施体制

(1) 改革の着実な実施と検証

平成26年度から開始した「法学部追試験制度」を継続して実施し、学生周知を徹底するとともに、学部内委員会や教務課間での振り返りや検証を行う。また、授業評価アンケート結果の振り返りの新たな仕組みや、単位僅少者(特に3年生)へのフォローアップの強化等の改革を着実に実行し、その成果を検証する。

(2) 授業評価アンケート対象科目の選定基準の再検討

来年度も授業評価アンケートを春・秋学期の二回実施するが、教員は複数の授業を担当するため、アンケート対象科目の選定基準について再検討を行う。

(3) 「法学部年次報告書」編集方針の検討

法学部ではFD活動をはじめ、教員の研究活動や学部全体としての各種活動報告を含めた自己点検・評価報告書として学部FD委員会を中心に、毎年度末に「法学部年次報告書」として冊子を発行しているが、年次報告書の内容(体裁を含め)を学部内で再検討する。

(4) 全学アンケートへの対応

入学時および卒業時に全学アンケートを実施しているが、新入生アンケートにおいて、学習時間が1時間以内の者が「61%」を占めている。今後は、「していない」10%以下、「1時間以内」35%以下となるように授業等で学生に促していく。大学に求める学習支援について「レポート・論文の書き方」を挙げた学生が上位を占めている。学修支援室の活用とともに「法学入門」、「法学基礎演習」等の講義において法学レポート・論文の書き方について触れるようにする体制を構築する。

以 上

平成 26 年度社会学部における F D 活動の現状と課題

社会学部長 森田 明美

1. 平成 26 年度までの実施状況・成果・課題等

最大の課題であったセメスター制導入が 2016 年度カリキュラムから実施されることとなった。学部の基幹科目であるゼミや社会調査及び実習科目が通年科目であるため、導入後の運用について検討が進められ、その他の課題も一定の目途がついたため導入されることとなった。もともと講義科目の半期化は進んでいたもので、セメスター制実施の利点を最大限にいかせるよう鋭意新カリキュラムの検討が行われ、平成 27 年 1 月に課程表が承認されるに至った。

第 2 点目は、社会調査および実習、ゼミ関連教育改革などを含めたフィールド活動の推進にある。社会調査では、中人数教育（1 コース 40 名）の少人数化（20 名前後）を実現するために、学科選出の委員会を構成し、学科教育の特性を活かした内容別コース（質的調査・量的調査・複合的調査・実践的調査）の設定をしている。また実習教育の充実と社会貢献的視点からの教育の充実化を進めている。

第 3 点目は、単位僅少者に対する新たな対応である。履修単位が少ない学生や欠席が目立つ学生に対して教員個々の対応と、学部全体としての効果的支援対策に取り組んできた。具体的には今年度から教員による単位僅少者面接が行われ、学生のサポートや原因の解明や対策を検討する上で効果があった。実施後は、実施方法や実施時期、対象となる学生の抽出等の課題を検証し、より有効的な面接のあり方を検討してきた。

この他、27 年度からの定員増実施によるカリキュラム対応、社会的要請となっている国際化やキャリア形成支援の具体的な対応や入試改革等、F D 委員会と各委員会が緊密な連携を取りながら、喫緊の課題に対応してきた。

2. 平成 26 年度実施計画と取り組み

1) 単位僅少者の対応について

今年から始まった単位僅少者面接が開始されたが、平成 26 年 12 月 15 日には社会学部 F D 研修会のテーマとして実施され、各学科の F D 委員から学科ごとの検討結果が報告された。単位僅少者の概況や原因、対象学生の特徴、面接の実施方法、これからの対応策等様々な角度から報告され、大変有益な情報共有の場となった。今後も、今年度の実績・反省をふまえ、継続して実施することにより有効な対応策を講じていく。

2) 新任教員研修会

平成 26 年 7 月 12 日（土）～13 日（日）に昨年度に続き、第 4 回社会学部新任教員研修会が熱海研修センターで行われた。新任教員 7 名を始め、学部長、各学科長、および職員計 14 名が参加し、社会学部および大学の現状と展望について意見交換が行われた。具体的には「本学着任後の感想等について」「社会学部教育の課題と私の挑戦」「平成 27 年度からの定員増について」「2016 カリキュラム改定について」「新入生及び卒業時アンケート結果に基づく課題について」というテーマで実施された。

まず、新任教員に学部長から予め与えられたテーマ「社会学部教育の課題への私の挑戦」について自己紹介を兼ねて発表がなされ、報告を受けて議論された。引き続き「本学着任後の感想等について」では、主に本学の学生の特徴についての話題が中心となり、新任教員からは 3 ヶ月間授業を中心に学生と接した印象をもとに、役職者からは過去の学生との比較の中で意見交換されたが、積極性を引き出すこと、思考能力を育てることが必要との共通認識であった。また、入学時の偏差値は年々上昇しているかもしれないが、大学生として社会的に求められている能力を育てる必要性があるという点でも一致した。

「平成 27 年度入学定員増について」では事務局から改めて改定の内容と開講コース数の増加、入学志願者の確保、教員採用等の課題について報告され認識を共有した。また、「2016 カリキ

キュラム改定について」では、事務局から改めて、検討を行っている学内組織と検討事項、カリキュラムの構成を説明した後、2016の改定内容について、セメスター制の導入、定員増から派生する課題等につき報告がなされ、全員で議論された。次に学部長から、新入生及び卒業時アンケート結果について説明があり、特に社会学部として課題となっている部分について取り上げ議論された。

2日間の研修会を通じて、学部および大学の現状と問題点について、それぞれの学科や教員がその所属を超えて交流することで、様々な点で情報を共有でき、教育や研究にどのように生かすかということを考えることができた。今後の学部運営にとって前向きな意見が多く、有意義な研修となった。

3) 龍谷大学視察

今回の視察では「地域エンパワねっとⅡ」オリエンテーションの見学を行い、活動先ごとのグループによるプレゼンテーション10本のうち、7本を聴くことができた(題目:「子どもたちに地元の野菜を知ってもらおう」「No More 自転車泥棒」「商店街で子どもたちの思い出を作ろう!!」「青年層の新たな繋がり場を作る」など)。担当教員へのヒアリングでは、出席者からの質問に答えて頂く方式で、地域との協議・運営方法、大学での位置づけや予算、学生の選抜方法や通う頻度、授業運営(科目履修・開講曜日、学年進行など)、専従スタッフを配置した事務局の体制、広報(ニュースレターや報告書など)、さまざまなノウハウについて学ぶことができた。

龍谷大学の「大津エンパワねっと」は、大学・学生と地域の連携によって、さまざまな地域課題の発見・解決・共有を図るプロジェクトであり、2007年度の現代GP採択により開始、2010年度以降は社会学部独自運営に移行されている。

大津市内の「中央地区」「瀬田東地区」の2地区で各5つのプロジェクトが展開し、科目履修と連動させている。学生は、「地域エンパワねっとⅠ」(半期・4単位)、「同Ⅱ」(半期・4単位)を順に履修し、地域での活動・大学での報告を行う。社会学部4学科(社会学科・コミュニティマネジメント学科・地域福祉学科・臨床福祉学科)から毎年担当教員が選出され、運営されている。地元のキーパーソンと大学教員で「大津エンパワねっとを進める会」を設置し、連絡・協議しながらフィールド活動を進行している。

本学部にとっても、教員・学生によるフィールド活動、地域貢献、社会調査など多角的に示唆を得る機会となった。

3. 平成27年度以降の展開

1) 継続的課題

平成26年度に予定されていた別表2人事が次年度に先送りされたことから、人事と関連しどう基盤教育を進めるか、グローバル人材育成に向けた効果的な国際化教育、次期カリキュラム改定や学科別の教育課程に盛り込まれることとなった初年次教育の実践や効果の検証等当委員会を中心に関連委員会と協議しながら進めていく。

2) 発展的課題

認証評価活動で明らかになった諸点から、特に「留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性」を取り組み項目にあげ、単位僅少者面接を開始したが、異動理由の背後に見え隠れする問題点の析出に努める一方、就学支援者の経済状況の困窮化等の実態を踏まえて、学部教員全員が真摯に受け止め、職員と協力して事前の歯止め対策を講じていく。

3) 組織的課題

従来からの課題であるが、別表2教員の採用が次年度には具体化することから、着手できなかった「人事委員会」を創設したい。学部教員人事の最適化を目的として、教員資格審査委員会と学科長会議を合同した組織を想定しており、全学的な人事体制の現状を踏まえて学部全体を視野に入れ、長期的な学部運営並びに学科間の障壁を超える視点からの計画・立案を行う。

以上

2014 年度 国際地域学部における FD の取り組み

【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題および学部の教育方針・計画との関わり

① 平成 26 年度までの実績報告

平成 26 年度までの国際地域学部 FD 活動は、授業評価アンケートを主体として展開した。授業評価アンケートは、教員間に十二分に定着し、一定の成果は得ていると考えられる。

② 目標達成状況（未達成の場合は原因・要因を記入）

授業評価アンケートの目的は達成されていると考えられる。

③ 改善方策

今後の授業評価アンケートの改善策として、27 年度から講義のピアレビューを導入する。本年度は、その準備のために FD 委員間で 3 回の試行を行った。アンケート結果とピアレビューを有機的に活用することで、教員間での課題の共有をより具体的なものとしつつ、授業改善を図っていく。

【Plan】実施計画

① 平成 26 年度の目的・背景、期待される効果や数値目標、成果物およびその測定方法

前述したように、平成 27 年度に、上記の③改善方法のひとつに相当するピアレビューを導入する。本年度は、そのための準備段階であった。FD 委員と担当職員が、講義を聴講した後、方法論について議論した。

国際地域学科では、2012 年度のカリキュラムより、英語による専門科目を 27 科目まで拡大して実施している。今年度はこのカリキュラムを適用して 3 年目となるため、その「Check & Action」に相当する担当教員による相互研修を行った。

② 実施組織、対象者

実施組織は、国際地域学部の FD 委員会が主体となっている。ピアレビュー導入に関しては、担当職員にも参加してもらい、具体的に意見を述べてもらっている。

英語 FD は、専門科目を担当する教員が、実際の授業と同じようなデモンストレーションの講義を行い、講義終了後に意見交換をする。外部講師は、実績をもつ他大学の教員を招へいしている。参加対象者は国際地域学部に限定せず、全学の教職員にガールーンで広報し、公開している。

③取組内容の情報公開方法

国際地域学部の web ページに実施内容を掲載する。

【Do】実施体制（方法・体制）、次年度以降の発展・展開

①平成 26 年度の進捗状況

(1)授業評価アンケート

平成 26 年度春学期におけるアンケート実施科目数は、国際地域学部全体で 185 科目、回答者延べ数 9,368 名であった。

国際地域学科：平成 26 年度春学期は、授業のわかりやすさ、授業運営、学習成果、授業の難易度と進度の全ての項目について、国際地域学科の平均は全学平均を上回り、かつ、全ての項目について平成 25 年度秋学期の学科平均を上回るということとなるという、よい結果が得られたが、5 回以上欠席した学生がいたり、「授業がわかりにくかった」という回答もみられることも事実である。一時的な結果とならないよう、改善すべき項目を一つ一つ解決しつつ、持続的に好結果を得られるよう、引き続き努力する必要があると考える。

国際観光学科：授業評価アンケート結果をみると、学生の自発的な授業への取り組み度合いが若干低いこと、また各評価数値が前年度秋学期、学部平均、大学全体のいずれに比べても低い、若しくは同程度であることが問題点として指摘できる。さらに、今後改善すべき点として、5回以上欠席した回答者が43名いたことと、40%の回答者が授業の受講者数が多すぎる、やや多いと回答していることが指摘できる。このうち前者に対しては、学生の授業参画への動機づけを適切に図り、後者に関しては、教室数との兼ね合いを検討しながら、時間割の検討を通じて、適切なクラスサイズを実現したい。

(2)ピアレビュー

ピアレビューの試行を下記のように行った。

- 第1回 10月14日(火)1限 「文化人類学」(担当教員：国際地域学科教授 子島進)
- 第2回 11月14日(金)4限 「観光行動モデル」(担当教員：国際観光学科教授 古屋秀樹)
- 第3回 1月7日(水)1限 「地域産業論Ⅰ」(担当教員：国際地域学科准教授 志摩憲寿)

FD委員の間では、「他の教員の講義に触れることによって、新たな発見があり、自らの方法論に取り込んでいくことができる」として、ピアレビューの評価は高い。27年度は、学部全体で6講義(国際地域学科：4、観光学科：2)を目途にピアレビューを行いたい。性急に数を増やすことなく、毎年着実に実施することが重要である。

(3)英語による専門科目に関するワークショップ

英語による専門科目に関するワークショップを下記のように行った。

第1回：1月22日(木) 教職員約10名参加

Title: Content-based Teaching in Action

Presenter: Clara Birnbaum, part-time lecturer at Rikkyo and Meiji University

第2回：2月12日(木) 教職員約10名参加

Title: Food Sources and You

Presenter: Richard Pinner, Assistant Professor, Sophia University

発案者である子島進教授は、「このFDワークショップの利点は、英語講義を実施するうえでの悩みも含めて、たがいに率直に意見交換ができる点にある。他の教員の講義に触れることによって、常に新たな発見があり、自らの方法論に取り込んでいくことができる。今後とも、先導的な講義を実践している他大の教員を招聘していく」との計画を示した。

②平成27年度以降どのように展開させるか

(1)授業評価アンケート

昨年に引き続き、アンケート結果をデイスクローズして、課題を共有しながら授業改善をおこなうことや、グッドプラクティスをより多くの先生に拡大することがあげられる。さらに、平成26年度春学期調査における最も大きな問題点として、国際観光学科において前年度秋学期、学部平均、大学全体との比較いずれにおいても評価が低下していた。これらの原因の把握、改善策の立案、実施が来年度以降の課題と考えられる。例えば、昨秋と同一回答者である2・4年生の平均値を比較したり、授業別平均値の分布の比較といった全体的な傾向把握や個別評価項目ごとの比較などが考えられる。

また、これらは、先の環境変化アンケートの結果にあった授業環境、施設整備とも関連すると考えられるため、注視する必要がある。

(2)英語による専門科目に関するワークショップ

国際系学部において、英語科目の実施は、最重要課題の一つとなっている。今後とも、学部教員の模擬講義と外部講師の招へいを続け、英語による専門科目を量的にも質的にも充実させていくことに貢献したい。

平成 26 年度 学部 FD 活動報告書

-学部・学科等における教育の質保証のための PDCA の取組事例-

理工学部 吉田 泰彦

① 理工学部の実践状況・成果・現状の課題等

理工学部は4年生の卒業関連科目を必修とし、その必修科目の履修条件として卒業論文着手条件を定めている。理工学部では学科により若干異なるが、学士力保証を目的に「基盤教育科目の修得単位」を全学科共通で、「理工学共通科目の修得」を最低限必要な科目群と位置づけ、学生にその理解を求めている。

この教育方針を実現させるために、以下のFD活動を行っている。

○履修科目への出席状況の把握

理工学部はセメスター制であり、4～5月と9～10月に全学科全学年の必修科目を中心に出席状況を調査し、出席不良者に対し、学生本人・保護者に連絡し、科目履修に関して指導を行っている。この数年間のこのような努力は退学率や留年率の低減に繋がっていると考えられる。

○学修相談会

春・秋学期の成績表を基に9月および3月に学生とその保護者と面談を行い、科目履修に関して指導を行っている。学修に問題のある学生を早期に発見し指導することは重要であり、教員の地道な努力は成果を上げつつあると考えられる。

○FDに関する講演会など

毎年、理工学部の教授会の開催日に合わせ、総合情報学部と共催でFDに関する講演会を実施している。今年度は、FDに関する学外事例、授業事例などについて講演会を実施した。また、最近メンタルに不安を抱える学生が増加しているが、こうした学生への対応に関する講演会も開催した。

更に、川越メディアセンターのPCを利用して、総合情報学部との共催で、情報システム課職員によるToyoNet-ACE活用のための講習会を行った。

以上の講演会、講習会は参加率が高く、教員のFDに対する意識は高いと評価できる。

○全科目のシラバス点検の徹底

平成27年度の全科目のシラバス総点検を教務委員会が中心に行い、必要な修正を各科目担当者に依頼して滞りなく行った。

○授業評価アンケート結果の活用

手間と時間はかかるが、授業評価アンケートの結果の活用は教育の質の維持・向上にとって重要である。その結果を無駄にしないために以下の試みを本年度は行った。なお、学生への適時なアンケート結果の周知方法が課題であると考ええる。

1. 各教員から提出された「授業評価アンケートに対する所見」をもとに学科長会議で議論を行い、学部長から教授会において教育の質保証、学生の満足度向上に関する提言がなされた。
2. 各教員の成績結果に基づきGPAを算出し、特に平均GPAの高い成績を出す教員、低い教員をリストアップし、各学科長より個別に学生に対する成績評価の公平性の観点から、それらの教員に状況確認および注意を行った。
3. 各科目の授業評価アンケート結果の履修者数と回答者数、そしてその科目の合格者数をリ

ストアップし、特に合格者数が回答者数より大きく上回った教員に対し、学科長よりそれらの教員に注意を行った。

4. 教員の自己評価もFDの観点から重要と考え、本年度から「教員による授業評価調査表」を実施した。その結果の取扱い、学生への結果の周知は課題である。

○学習支援に関する取り組み

理工学部と総合情報学部の両学部の大学1、2年次の学生を主対象として、自ら学ぶ習慣と学習への動機付けを行い、学習能力の向上と専門教育への対応力を涵養している。

実際には、数学、物理および英語について週5日（月～金）開設し、専任教員、学習支援室アドバイザー並びにTAで対応している。以下に特に努力点と課題を述べる。

1. 4月当初に行われる数学アチーブメントテストで一定点数以下の学生に対し、必ず支援室に出向くように教務委員会を中心に科目担当教員が積極的に働きかけている。
2. 基礎数学や物理の講義を担当している教員からの演習問題解答を学習支援室に提出することとし、相談に訪れる学生への指導が円滑に進むようにしている。
3. 夏季休暇・春季休暇中に基礎数学を中心にテーマを絞り、数学担当教員と協力し数学補習講座を開催し、理工学部の質保証となる数学の実力の向上を目指して教育支援を行っている。
4. 専門科目での質問も多く寄せられ、アドバイザー教員では応じきれない場合があり、課題である。専門教科担当教員の協力（オフィスアワーの活用、宿題等の解答の提出）が必要である。

○グローバル化に対する取り組み

1. 専門科目における英語教育として、1セメスター15回の講義中に最低1回英語による講義（外部講師を含む）や、英語資料を含んだ講義を実施している。
2. 学部主催でニューヨークペイス大学に短期海外研修の実施を行っている。平成25年度に9名が、平成26年度にも16名が参加した。また、平成26年度より英語成績優秀者には留学支援の補助金を支給することとした。
3. 平成26年度に新設した「理工学部長賞」として、英語成績優秀者とその教育に功労のあった教員の表彰を教授会で行った。学生、教員の奮起を促す一環として意義があると考えられる。

② 平成27年度の実施計画・実施体制

学部長を中心に学科長のリーダーシップのもと、各教員間のコミュニケーションを密にする。学科会議や学内、学外のFD講演会などを通じて、様々な教育における課題・困難を認識し、解決する方法を見出す。また、学修相談会、オフィスアワーなどを通じて学生との交流を深め、彼らの抱える学修上の問題点を把握し、それらの認識を他の教員と共有することにより、学部全体として、教育の質の維持・向上に貢献をする。基礎学力の充実に関しては、それに関連する教員と学習支援室のアドバイザーとの連携が不可欠である。学習支援室を利用している学生からの声を聴き、また、支援が必要であるのに利用していない学生へ手を差し伸べる必要がある。

平成27年度以降も、学士力の質保証を確保するために、各学科による充実した専門教育、学習支援室・担当教員の協力による基礎教育の充実を目指し、PDCAに取り組む。

生命科学部の教育目標は、「生命の総合的理解の上に立って、地域社会の発展に貢献する創造的思考能力かつ倫理観を併せ持った人材を育成する」ことにある。この目標を達成するべく、平成 26 年度も実施計画に基づいて以下の FD 活動を実施した。

【Check & Action】

(1) **各種事前教育の実施**：新入生の大学生活への円滑な移行を促進するため、教員と在校生による新入生交歓会を実施した。また、新入生に対して実態調査および基礎学力調査を実施し、不得意科目の早期把握と学習支援を図った。卒業研究着手前の事前教育として「実験安全講習会」を開催した。2 年目となる高度分析機器教育プログラム（学長施策）では、機器分析講習会（質量分析器と電子顕微鏡）を 2 回開催した。

(2) **英語教育の充実**：グローバル化に対応して、キャンパス英会話講座、カナダ研修、TOEIC workshop、English lounge など英語教育を充実させた。昨年度より開設した English lounge では外国語教員を中心として、教職員共同で設備とプログラムのリニューアルを行い一層の活性化を図った。

(3) **授業評価アンケートの実施**：授業内容および方法の改善につなげるために、アンケート結果は各担当教員に返却され、それに対する所見を担当教員が作成した。東洋大学では授業支援システム (ToyoNet-ACE) が導入されているが、その活用促進のための説明会が 2 度実施された。また、教員活動の活性化を目的とする「教員活動評価票」の試験運用が開始された。

(4) **FD 講演会の実施**：生命科学部および食環境科学部、生命科学研究科合同開催として、①伊野美幸氏（聖マリアンナ医科大学・医学教育文化部門・教授）による「大学におけるメンタルヘルス 学生と教員のコミュニケーションを中心として」、②中道徹氏（AE 海老名・綾瀬法律事務所・横浜弁護士会）による「研究倫理教育の実際と課題」、③江原由美子氏（首都大学東京・学術情報基盤センター長）による「増大するアカデミック・ハラスメント相談案件」と題する講演を開催した。さらに、④佐藤浩章氏（大阪大学教育学習支援センター副センター長）による「『3 つのポリシーの作り方』からカリキュラム構成の考え方」と題する講演も行なった。

(5) **学外 FD 活動との連携**：日本私立大学連盟主催の学外の FD 推進ワークショップ（専任教員向けおよび新任専任教員向け）へ専任教員を派遣し、その情報を共有した。

(6) **HP の充実**：紀要の作成を廃止し、研究内容の HP 内への掲載に変更することに伴い、本年度より広報委員会を新設して学部および学科の HP の充実を図った。具体的な広報活動としては、各教員の研究紹介を掲載した冊子をまとめ、PDF 版を WEB ページにもアップロードし、各教員の HP ページを拡充した。また、定期的に新着情報を更新するとともに、卒業後の進路イメージ形成の一助として「卒業生の声」と題し卒業生による寄稿文を HP に掲載した。

(7) **キャリア支援活動の実施**：大学院修了者による「OB・OG に聞く！大学院進学者のためのキャリア座談会」、各界のリーダーを講師とした「未来を拓くトップセミナー」、群馬県内の産官学連携ネットワークの構築を目的とした「LiFE 研究会」を開催した。また、「胚培養士」志望学生への講習会と聖マリアンナ医科大学における実習・見学会をはじめ、就職への意欲喚起とスキル習得を目的とした各種実務研

修を行った。各学科独自の取り組みとして、生命科学科では、学生の知的好奇心の育成と他大学の学生との交流を図る学外実習、学生の知的好奇心の育成と職場体験学習の取り組みとして研究所・施設見学会（①理化学研究所、②日本原子力研究開発機構・高崎量子応用研究所、③協和発酵キリン・高崎工場、④海洋研究開発機構・横浜研究所、⑤宇宙航空研究開発機構・筑波宇宙センター）を実施した。応用生物科学科では、専門科目を履修する上で基盤となる化学科目の系統的履修が可能となるよう化学教育ワーキンググループの立ち上げと、国家資格である「公害防止管理者」および「技術士補」の試験対策講習会を実施した。

(8) **その他の活動**：産官学連携の橋渡しを目的とした「板倉キャンパス・シンポジウム」および研究成果パネル展、他学部との連携活動として「理工学部・生命科学部研究者学生交流会」を、高大連携活動として「高校教員を対象としたバイオテクノロジーおよび理科教育実験講座」を開催した。また、群馬県館林市と板倉町と連携した「地域連携サイエンスカフェ」を6回開催した。

現状の課題：

(1) 英語教育には力を入れているものの、平成25年度の卒業時アンケートでみられるように、外国語によるコミュニケーション能力が身についたとする学生の割合は低い。また平成25年度のTOEICスコアの平均点は300点前後で全国平均からほぼ200点低い状態にあり、在学中の英語教育が学生のグローバル化につながっていない現状がある。

(2) 授業評価アンケートの集計結果がわかりにくいとの意見がある。また、各教員の授業内容や方法などの改善への効果は検討されていない。

(3) FD講演会では教員活動にとって大切なテーマを取り上げているが、出席者数は毎回10～20名であり出席率が高いものではない。また、他キャンパスで開催される一般教員向けのFD研修は板倉キャンパスから出席し難い状況がある。

(4) 現在、生命科学部は生命科学科と応用生物科学科の2学科から構成されているが、これら2つの教育方針、開講科目および卒業進路には類似点が多く差別化が必ずしも明確ではない。

【Plan & Do】

平成27年度生命科学部FD活動では、教育の質の更なる向上を目指して引き続き前項で掲げた取り組みを実施する。これに加えて、現状の課題を受けて以下のような重点目標を掲げる。

(1) 英語教育のさらなる充実：TOEIC workshopを増やす、一般教員による講義の中にも英語を取り入れるなどの取り組みにより、すべての学生を対象にTOEICスコアの上昇および英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。

(2) 授業評価アンケートの活用：集計結果について、学部平均と全学平均との比較、個人データと学部平均との比較ができるように、各教員にフィードバックする。

(3) FD講演会の出席率向上：FD講演会に出席できなかった教員に対しては後日ビデオ閲覧できるように配慮した上でアンケート調査を行い、今後の講演会の企画やその他のFD活動に反映させる。

(4) 各学科の特色あるカリキュラムの策定：教務担当、カリキュラム委員会を中心としたワーキンググループにより、平成29年度のカリキュラム改定に向けて、各学科独自のカリキュラムの編成と各学科の特色を反映させた3つのポリシーを策定する。

平成 26 年度 FD 推進センター活動報告書（ライフデザイン学部）

1. 平成 26 年度の実施状況・成果・現状の課題等

平成 26 年度のライフデザイン学部における FD 活動の推進については、平成 25 年度中の活動を継続することを柱として、しかしその内容等をより充実させることを目指した。具体的には①FD 講演会の開催、②学生との意見交換会の実施、③シラバス点検、④授業評価アンケート実施の徹底を主な活動とした。

- ① FD 講演会については、年度中に 1～2 回の開催を目指し、春学期中に薮本義之先生（山田・尾崎法律事務所）に「大学におけるハラスメント防止に向けて－アカデミックハラスメントとセクシュアルハラスメントの現状と対策」をテーマにご講演いただいた。秋学期には名川勝先生（筑波大学）に「大学等における障害学生支援－筑波大学を中心として」と題したご講演いただいた。年度中に講演会を 2 回開催できたことや、そのテーマに多様性を持たせることができた点からは大変有意義な講演会が開催できたと考えている。一方で、現状の学部運営を考えると、FD 講演会開催の可能性については水曜日に限定されてしまう。この日は多数の委員会等が開催されることもあり、例年のことながら参加を希望する教職員がやむを得ず欠席しているケースも多く、開催時期や開催日時の設定については未だに解決方法が見当たらない。
- ② 学生との意見交換会については、春学期および、秋学期それぞれ 1 回ずつの開催を目指した。またライフデザイン学部では平成 25 年度から平成 26 年度にかけて教育関係施設の改修等も続いたことから、FD における意見交換会としての取り扱い範囲を広げて教育に関することから、施設ならびに課外活動等に関することまで含めた意見交換の場とすることを目指した。春および、秋学期に 1 回ずつ開催できたうえ、当初目指した施設等の快適性などについても、教職員が把握しきれていなかった実態を聞くこともでき、広く意見交換することができた。一方で、意見交換会に参加する学生がやや少ないこと、特定の学科に偏りがちであることなど例年と同様の課題も解決されないまま残った。
- ③ シラバス点検については、平成 25 年度からの重点課題となったが、今年度は各教員がシラバス作成に入る前に「シラバスの見本を提示すること」を目標として活動した。完成したシラバスとしての「良い例」、「悪い例」や「作成の際の留意点」等について、実際のシラバス様式に当てはめた具体的な見本を作成した。また、作成したシラバスについて作成者自身が点検できるようチェックリストも作成した。これらについては 12 月教授会に先立って FD 委員会として学部教員に対してプレゼンテーションを行い、シラバス作成のためのガイドを示した。平成 27 年度用に作成され、web にて登録された全シラバスについてガイドに従った適切な記述がなされているかどうかの点検も行い、記載方法について検討の余地が認めら

れた場合には作成した教員と協議し、必要に応じて修正方法を模索した。前年度も重点課題として取り組んでいたものを継続したこともあり、全体として適切な記載のされているシラバスが網羅されていると考えている。一方で、学部特性上、たとえば種々の資格付与に関わる科目では関係省庁から授業内容について指定されることとなるが、その記載方法とシラバスに求められる記載方法が合致しないようなケースも報告されており、これらの点についてどのような記載方法が適切であるのか、そのガイド作りは課題となる。

- ④ 授業評価アンケート実施の徹底については、今年度も実現できたと考えている。近年、授業評価アンケート実施期間が長くなったことから、当初の授業計画に与える影響も小さくなっている印象も持っており、比較的スムーズに実施できているのではないだろうか。一方で、学部特性上、実習科目や演習科目あるいは、オムニバス科目も多いことから、学部および学科として授業評価アンケート実施科目をどのように選定するか、またその選定根拠をどのように持つかという点の検討も必要になってくると考えられる。学部としての FD を考えていく際には、各科目の授業評価を重ね、各科目の授業改善が進展することはもちろん重要であるが、学部や学科全体としてのカリキュラム構成をより良いものとしていくためには、学部や学科全体の中でどの科目を授業評価アンケート実施科目とするかという視点も必要になるのだと考えられる。

2. 平成 27 年度の実施計画、実施体制

平成 27 年度のライフデザイン学部における FD 活動の推進については、平成 26 年度に実施した①FD 講演会の開催、②学生との意見交換会の実施、③シラバス点検、④授業評価アンケート実施の徹底を、さらに充実させていくことが重要になると考えられる。

- ① FD 講演会の開催については、年度中 1～2 回の開催を維持しながら、他学部との学部横断型講演会開催の可能性を模索、実現したい。
- ② 学生との意見交換会については、各学科学年にまたがった多様な学生参加の中でさまざまな意見交換を行いたい。
- ③ シラバス点検については、平成 26 年度にガイドを示し切れなかった性質を有する科目群について、より具体的なガイドを作成し示したい。
- ④ 授業評価アンケートについては、同一科目の評価を得ることで経年変化を把握するとともに、カリキュラム構成を検討するための示唆に結びつくような科目選定の方法等について模索したい。
- ⑤ その他としては、FD 委員はじめ教職員が学内外の FD 研修等に参加しやすい支援体制（情報提供等）を整えていきたい。

総合情報学部 of 平成 26 年度 FD 活動状況報告

総合情報学部長 杉本 富利

1. はじめに

総合情報学部は 21 世紀のユビキタス・コンピューティング・ネットワーク時代に必要不可欠な情報通信技術 (ICT : Information & Communication Technology) に習熟し、社会を先導できる「第一級の情報の創り手・使い手」の輩出を目的として 2009 年に設置された。

設置後 5 年目となる 2014 年度の学部 FD 活動の実施状況とその成果と評価、さらに 2015 年度の実施計画等について、昨年度の報告書で取り上げた 3 項目、①ICT 基礎教育、②専門科目教育、③就職支援をテーマとして、PDCA 取組事例を取りまとめた。

2. ICT 基礎教育の PDCA

Check & Act ; 1 年次学生 of 必修演習科目を、総合情報学を幅広く学ぶ導入型の科目として、12 名の教員によるオムニバスで実施した。しかし、6 クラス編成の進捗と他の関連講義の進捗の対応が取りにくいこともあって、ICT 基礎の習得が十分ではなかった。そこで、2014 年度は ICT スキル教育に徹底したプログラムに変更して、実施するものとした。

IT パスポート試験 100%合格、基本情報技術者試験 30%合格の数値目標を掲げ、1 年次必修演習科目のプログラムを改定し、6 教員で 6 クラス (学生約 50 名) を分担して実施した。また、情報学習支援室を新たに開設し、IT パスポート試験合格学生、基本情報技術者試験合格学生を SA として雇用し、学生の指導に当たらせる計画とした。

残念ながら、IT パスポート試験と基本情報技術者試験の合格者は少数にとどまった。また、情報学習支援室の開設は、施設の制約から実施ができなかった。

Plan & Do ; 1 年次必修演習科目について、ICT の基礎をしっかりと固め、将来の深い専門知識の習得に備えると共に、積極的なグループ活動により相手を理解し思いやりのあるコミュニケーション力を修得するねらいを徹底する。

2014 年度に担当した 6 教員のうち定年退職等があり、2015 年度は 5 教員で実施する。2014 年度の経験を生かし、受講生が ICT スキルを確実に身に付ける教授手法を担当者間で打ち合わせると共に、IT パスポート試験を確実に受験する機会を用意し、当初の数値目標を実現するための支援を行うことにしている。

施設の配分が成されることとなったため、2015 年度に情報学習支援室を開設して学び教えあう場を用意し、学生の ICT スキルとコミュニケーション能力の醸成を強力に支援する。

3. 専門科目教育の PDCA

Check & Act; 総合情報学を構成する 4 つの科目群から 2 つ以上の専門知識を学ぶことを推奨するために、履修モデルを提示していた。しかし学生の科目群の履修には偏りが見られた。その原因は学生に安易に流れる傾向があることと、科目間の関連が学生には分かり難いことがあげられた。そこで、各科目群の体系を分かりやすく「見える化」するために、科目間の系統図を作成した。

4 つの科目群の系統図には相互に関連する科目も示し、文系モデルと理系モデルの 2 件ずつ、合計 8 件の履修モデルを用意した。さらに、系統図と履修モデルのパンフレットを作成し、履修要覧と共に配布してガイダンスで説明するとともに、開設以来実施している学部教員による個別履修相談においても活用した。また、全学年の学生に対して担当教員を割り当てる、クラス制度を新たに開始した。

その結果、履修モデルと系統図、教員の個別アドバイスを頼りに、学生は自分自身の履修プランを立てて履修を進めることが出来たと評価している。

Plan & Do; 在学生に対しては、2014 年度の実績を生かし、引き続き学生の履修プランの形成を強力に支援して行く。また、4 つの科目群構成から 2016 年度には 3 つのコース制に再編成する予定であり、コース制の利点をさらに生かすために、履修モデルと系統図、教員の個別アドバイスのセットによる支援を準備する。

4. 就職支援の PDCA

Check & Act; 2013 年度総合情報学部の第 2 期生の就職率は 96.5%と悪くはなく、その就職先も多岐に渡った。しかし、就職者率が 70.2%であり、就職活動を初めから諦めきっている学生が目立った。

そこで 2014 年度は、1 年次（キャリア形成講座）、2 年次（グループワーク、討議形式の授業）、3 年次（少人数教育、グループワーク、討議形式の授業、課外「就活」ゼミ）、4 年次（少人数教育、個別指導）と、年次ごとに計画した。

1 年次講座「キャリア形成」では内容を見直し、新たに、①高校生から大学生への移行、②大学での心構え、③社会人への準備、④就職力の向上を目的としたキャリア形成支援プログラムとして実施した。また、就職活動の後ろ倒しも意識しながら、昼休みの「就活ゼミ」を夏休み前から実施したが、参加学生数は残念ながら大きく伸びなかった。

2014 年度第 3 期生の就職率は 96.5%、就職者率は 76.9%となっている。

Plan & Do; 2015 年度卒業生は、総合情報学部の第 4 期生となる。これまでの経験を生かしながら、次の方針で把握率、就職内定率等を改善する計画である。

川越キャンパス就職支援室と連携を取りながら、春休みを含めタイムリーに学生の活動を支援する。特に、4 月からの 4 年次のゼミ担当教員による指導と助言が重要となることから、教員の意識向上と活動を促すものとする。

以 上

平成 26 年度 食環境科学部の FD 活動状況報告

食環境科学部は、食環境科学科(フードサイエンス専攻、スポーツ・食品機能専攻)と健康栄養学科からなる。本学部の人材の養成に関する目的は、「少子高齢社会において、あらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い暮らしを実現するため、食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21 世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成、現在の社会が直面している食料問題、健康問題などを解決し、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材を育成すること」である。この目的を達成するために平成 26 年度は以下の FD 活動を実施した。

(1) 食環境科学部の取り組み

■Check & Action

食環境科学部の取り組みと課題は以下のとおりである。

- ① 新入生基礎学力調査の実施(学力の年次推移の調査)とこれに基づく学習支援プログラムの実施
- ② TA・SA 研修会の実施
- ③ FD 講習(講演)会開催
- ④ FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣および報告会の実施
- ⑤ TOEIC Workshop の開催・English Lounge における英語プログラムの実施・語学研修の実施
- ⑥ 全講義科目に対する授業評価アンケートの実施と授業改善レポート(自己評価)の提出
- ⑦ 食育作文コンテストによる食育活動の強化

食環境科学部は理系の学部であるが、入試においては文系科目のみでの受験が可能である。そのため、入学後に学力に不安を抱える学生が多数存在する。このような学生の支援体制の構築が喫緊の課題となっている。助教が運営する学習支援室の有効活用の促進および各教員の積極的な支援が望まれる。その他の活動については今後も継続的な運用と各教員の積極的な参加が望まれる。

■Plan

平成 26 年度に引き続き、上記①～⑤は必要に応じて生命科学部と食環境科学部、生命科学研究科で合同開催することとした。学習支援室は、生命科学部と食環境科学部の助教が共同で運営にあたることとした。また、グローバル人材育成のため、外国語専任教員による English Lounge 等の活動を実施することとした。

■Do

化学および生物学の基礎学力調査を実施したところ、食環境科学部の食環境科学科と健康栄養学科は共に平年並みか微増であった。学習支援室では、助教が学生からの質問や相談に答え、「化学の計算問題を解く勉強会」や「バイオ技術者認定試験対策の勉強会」を開催し、利用者は 2015 年 2 月 23 日(月)までに 635 名(生命科学部 464 名、食環境科学部 171 名)であった。平成 26 年 4 月 19 日(土)には TA・SA 研修会を実施した。

本年度は FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣は実施しなかったが、平成 27 年度には実施予定である。また、FD 講習(講演)会として、「研究倫理教育の実際と課題」、「増大するアカデミック・ハラスメント相談案件」、「大学におけるメンタルヘルス 学生と教員のコミュニケーションを中心として」、「『3つのポリシーの作り方』からカリキュラム構成の考え方」を実施した。9 月 8 日～10 日および 2 月 16 日～18 日には TOEIC Workshop を開催し、それぞれ 19 名、16 名の参加があった。English Lounge では、外国語専任教員が在室し、気軽に英会話をする環境を設けたほか、英語での映画の鑑賞会や「英語でクッキング」(9 月 17-18 日 15 名参加、1 月 22 日 8 名参加)といった本キャンパスの特徴を活かした

企画を実施した。また、3月1日から4週間、学部主催のカナダ語学研修プログラムを実施した。授業評価アンケートは春学期・秋学期ともに実施し、各科目の担当教員は、春学期のアンケート結果に基づいて、9月に「授業評価アンケート結果に対する所見」を提出した。秋学期の授業評価アンケートに基づく所見の提出は、3月中旬にアンケート結果を受領後、2週間以内に提出する。食育作文コンテストを実施し、食環境科学部の全教員が学生と共に作文の査読に携わった。本年度は2,907作品の応募があり、最優秀賞1点、審査委員長賞1点、審査委員特別賞1点、優秀賞2点、優良賞5点、奨励賞9点、入賞24点の合計43作品が選出された。平成27年1月24日(土)に表彰式および高大連携意見交換会を実施した。

(2) 食環境科学科の取り組み

■Check & Action

食環境科学科では、①クラス担任制度、②導入(新入生)教育の充実、③在校生教育の充実のFD活動を行っている。1年次の学生の不安に対するフォローと個々の学生への対応が大きな課題となっている。

■Plan

全教員が担任指導にあたり、学科会議等で情報を交換することとした。また、導入教育として近隣の工場見学およびその報告会を開催し、コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行うこととした。

■Do

各教員はクラス会等において個々の学生の状況を把握・報告し、情報を共有した。また、単位僅少者など問題のある学生や大学生活に不安を抱える学生と面談を行った。導入教育の工場見学では、工場見学に加え、学科全体で行われる工場見学報告会に向けての発表資料づくりをクラス単位で行った。工場見学から学科全体の報告会までの活動を通し、教員-教員間、教員-学生間、学生-学生間の交流を図った。

(3) 健康栄養学科の取り組み

■Check & Action

健康栄養学科は、厚生労働省より指定を受けた管理栄養士養成課程で、本年度で2年目を迎えた。平成25年度には、①クラス担任制度、②導入(新入生)教育の充実、③教員間の綿密な情報共有のFD活動を行った。本学科は文系科目での入学者が多く、化学・生物等の理系科目の学習支援体制の構築が課題である。また、学生に勉強の習慣を身に付けさせることも課題の1つとなっている。

■Plan

平成25年度に引き続き、全教員が担任指導にあたり、学科会議等で情報を共有すること、導入教育として近隣の工場見学会を開催し、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行うこととした。また、平成26年度からは、在校生教育の充実のためのFD活動として新入生歓迎会等を行うこととした。

■Do

クラス担任制度では、全教員はクラス会の実施や個別面談を行い、各学生の状況を把握するよう努めた。また、学科会議を毎月開催し、学生の様子などを報告、改善施策について話し合った。導入(新入生)教育の一環として、(株)ヤクルト本社茨城工場への見学会を実施した。在校生教育においては、コミュニケーション能力や調理技能の向上を目的として、新入生歓迎会、食品開発を行った。また、学習支援および国家試験対策を目的として、e-learningシステムの導入(平成26年度学長施策)や、管理栄養士国家試験模擬試験(2年生)を実施したほか、学生国試対策委員会を設置し、教員と学生の話し合いの場を設けた。

平成 26 年度 大学院FD活動状況報告書

文学研究科 平成 26 年度 FD 活動状況報告書

作成者 文学研究科委員長 山田利明
文学研究科 FD 委員 河本英夫

1. 研究科における FD 活動の概要

平成 25 年度に掲げた平成 26 年度の活動目標は以下の 2 点であった。

- ① 授業形態の多様性の検討(複数教員によるゼミ等)
- ② 各専攻での一般教養的授業の検討
- ① については、どのような授業形態が可能か(複数教員によるジョイント授業、外国人教員と日本人教員との組み合わせ等々)を検討した。実行までには至っていないが、多くの可能性があることは確認された。
- ② については、短期修了との関連で検討すべき課題であることは明白であり、今後の課題であることも確認された。

*部分的には学則改正にかかわるので、単年度の課題ではない。

2. 文学研究科学生アンケート結果 (2014 年度)

文章で書かれた要望のみを箇条書き風書き出し、どういう対応が可能かを考察してみる。

要望

A)

- ・研究に必要な書籍、雑誌がしばしば移管・廃棄されていて、研究に大きな支障が出ている。シリーズものはまとめて白山キャンパスに置くような扱いはできないのか。
- ・授業で紹介される文献が図書館にないことが多く、文献収集に困難がある。
- ・資料の電子データベースをもっと充実してほしい。
- ・院生用の学習スペースを各専攻ごとに整備してほしい。
- ・白山図書館に所蔵する専門書、古典資料を揃えてほしい。

B)

- ・現場体験タイプの授業を増やしてほしい。
- ・博士前期の院生が全然異なる分野の授業を、必修科目指定で受けなければならないということがないようにしてほしい。
- ・社会人入学者用の概論的な講義をおいてほしい。
- ・一方通行ではなく、双方向の授業をおこなってほしい。
- ・資格にかかわる科目の曜日・時間帯の設定を、できるだけ他の授業と重ならない曜日・時間帯で設定してほしい。

C)

- ・他大学院との単位の互換性の枠を増やしてほしい。

対応

A)

文献収集については他大学図書館からの借り入れもできるので、収集の手続きまで授業中に説明しておく必要がある。

図書館と交渉し、1年間とか2年間の長期一時移管のかたちで、白山に資料を置くことができるかどうかを検討する。

院生用の学習室の使用実態に問題がないかどうか問い合わせる。

B)

授業形態、授業運営については、各専攻での検討が必要である。

二人の教員でジョイントで行うような試行的、実験的試みも必要である。

C)

各専攻で他大学との交流、協力についてのアナウンスを行う。

また単位の互換性について、どの程度の拡張が必要かを検討することが必要である。

*なおアンケート回収率が毎年下がっており、今年度は全院生の8%しか回収できず、アンケート項目の検討も必要となっている。

3. 平成27年度の活動課題

平成27年度のFD活動の課題を、26年度と関連させて三つの課題に定めた。

- ① 授業形態の多様性の検討(複数教員によるゼミ等)
- ② 各専攻での一般教養的授業の検討
- ③ 早期終了のために研究科内の内規設定

*いずれも文学研究科の大学院制度改革ともからむもので、FDの活動だけでは容易ではない。文学研究科委員長とも相談しながら進めていくべき内容である。

*また大学院においては授業内容の満足度がたとえ100%の数値を出したとしても、修士論文や博士論文が書けなければ、大学院課程そのものの意味はなくなってしまう。しかし論文作成は、授業内容の向上だけでは対応できず、また大学院制度の整備の問題だけでは足りていない。論文が書けないために、中退者や満期退学者が出ており、より広範な対応が必要になっている。

社会学研究科における教育の質保証のための PDCA の取組事例

社会学研究科長 大島 尚

① 平成 26 年度の実施状況・成果・現状の課題等

・セメスター制導入とカリキュラムの充実化

学生の柔軟な履修を可能とするために、セメスター制の導入を検討していたが、平成 27 年度から実施することを決定し、そのためのカリキュラム改定作業を行った。

「カリキュラム改革ワーキンググループ」を設置して、院生の英語力を高めるための英語ネイティブ教員が担当する科目の新設、早期履修制度の導入、短期修了制度の認定条件の設定、長期履修制度の導入などを検討した。英語科目については、英語論文の執筆を想定した「外国語表現法 A (英語ライティング)」と、英語による発表を想定した「外国語表現法 B (英語プレゼンテーション)」の 2 科目の新設を決定し、平成 27 年度に英語ネイティブの非常勤講師が担当して開講することになった。早期履修制度の導入も決定し、学部学生に周知するために学部の履修要覧に説明を掲載し、新入生ガイダンスでも説明することになった。短期修了の認定条件については、さまざまなケースを網羅できるようにさらに詳細な検討を行い、在学生適用を前提に平成 27 年度春学期中に決定することとした。長期履修制度については、他研究科の事例、特に福祉社会システム専攻の対応を参考にしながら導入の方法を検討することになっている。

シラバスの充実化に関しては、教職専修免許状の教科に関する科目における見直しを踏まえ、同様の基準による全科目のチェックを各専攻長の責任において実施した。

教育改善を目的としたアンケート調査を平成 25 年度に行ったが(その前は平成 20 年度)、当初より数年に 1 度の実施とそれに基づく改革実施を企図しており、平成 26 年度には実施していない。調査結果報告書は全教員と院生に配布され、個人ごとに内容の確認を行ったものの、組織的な検討を十分には行えなかったので平成 27 年度の課題としたい。

・国際化への対応

社会学専攻では、「院生セミナー」において米国の研究者である L.A. Scaff 教授による講演会を実施し、懇親会も含めて交流を深めることができた。社会心理学専攻では、国際学会の SPSP 大会で毎年院生が発表を行っているが、平成 26 年度も 4 名が発表した。

本研究科を基盤とする HIRC21 では、新たに韓国成均館大学との協定を締結し、院生を交えた研究交流を積極的に行っていくことになった。その打合せのために、本年 3 月に院生 3 名を連れて成均館大学を訪問した。毎年開催している韓国翰林大学との共同セミナーは、平成 26 年度は東洋大学で行い、双方の院生によるポスター発表を行うなど、院生同士の交流も深めることができた。平成 26 年度は日本グループダイナミクス学会を東洋大学の主催で行ったので、HIRC21 との共催の形で海外からの研究者を招聘し、3 件の講演会と院生を交えた特別ワークショップを実施した。

留学生へのサポートに関しては、「チューター制度」を十分に活用することができた。ただし、基礎的な日本語力や学力が不足している留学生について、チューターに過度の負担を強いるケースも見られた。専門に関わらない範囲での学修支援を行う全学的な組織があれば、より効果的なサポートが行えたのではないかと考える。

・研究指導体制

修士論文の指導に関しては、大学評価において研究指導計画の明示化が求められており、改善が必要な状況である。平成 26 年度は平成 25 年度と同様、社会心理学専攻では「社会心理学総合研究」の授業の中で構想発表会や中間発表会を行い、社会学専攻では専門ごとに授業の中で報告を行った。なお、平成 26 年度は博士論文の提出がなかったため、この点についても状況の分析と改善策の検討が必要と考えている。

・院生共同研究室

社会学研究科の院生の実証研究では、「専門社会調査士」の資格でも求められているように、調査や実験データの統計分析やテキストマイニングなど、PC の高度利用が中心となっているが、平成 26 年 4 月に WindowsXP のサポートが終了したことに伴い、共同研究室内の PC の不足が深刻な問題となった。共同研究室では院生による運営組織が作られているが、その代表から研究科長への嘆願書が出され、また大学評価においても指摘を受けるなど、緊急の対応が必要とされる状況である。研究科の予算では対応できないことから、平成 27 年度の学長施策として予算要求を行った。社会学研究科の研究に特有の問題であり、日常業務の PC 利用ではないことを全学的に認識していただきたいと考えている。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

・院生へのアンケートの実施

平成 25 年度に実施したアンケートの結果を分析して問題点を明確化し、新カリキュラムへの移行期であることも配慮しながら、平成 27 年 7 月頃の実施を計画している。作業は、カリキュラム改革ワーキンググループが中心となって行う。入学時の動機や期待、授業・研究指導・研究環境などに対する評価や要望、生活状況、修了後の進路希望などの質問が想定される。結果は、10 月頃を目途に報告書としてまとめるとともに HP 上で公開し、次年度以降の教育改善への提言事項を確認する。

・院生指導への組織的な対応

従来、ともすれば主査と副査のみに集中しがちであった指導体制を、可能な範囲で専攻や研究科全体に広げる方策を検討する。当面は、修士論文や博士論文の構想・中間発表会や執筆後の発表会を、指導スケジュールとして明記することから始めたいと考えている。また、修士論文の審査基準を明確化する作業も行う。これらは、専攻長を中心に研究科委員会全体として取り組む課題である。

平成 26 年度 法学研究科 FD 活動報告書

宮原 均

I Check & Action

1. 実施状況

① 博士論文中間報告会

2 回の報告会を私法学と公法学それぞれの専攻に分かれて実施(6 月 10 日/12 月 9 日)

② 修士論文中間報告会

1 回実施(11 月 11 日)

③ 大学院進学相談会

2 回の進学相談会を実施(7 月 5 日/11 月 8 日)

2 回の公務員コースガイダンスを実施(11 月 27 日/12 月 11 日)

④ 大学院生個別相談会実施

3 回実施(12 月 3 日/4 日/8 日)

⑤ 大学院改革のためのワーキング・グループ会議

10 月より毎月 1 回実施

2. 成果・課題・改善方策

*博士論文中間報告会は、指導教授以外の教員から第三者的な視点から批判を受けることができるだけでなく、期日に報告する義務を院生に課すことにより、論文の進捗を促す契機ともなっている。15 分程度の持ち時間と短いのでセレモニー化する傾向があるのと、参加教員が固定し参加数もやや少ないという点が課題である。論文の進捗状況も必ずしも期待通りに順調ではなく。指導教授に一層の指導をお願いした。

*修士論文中間報告会は、修論提出まで 2 カ月弱に迫った時期でのタイムリーな報告会といえる。充実した指導という観点からは、もう少し早い時期に、複数回、設定するのが理想であるが、公務員試験の受験等院生の置かれた状況からすればやむを得ないと考ええる。専攻ごとに実施されるので、特定課題の場合は、担当教員が掛持ちで参加するなど対応しているが十分とはいえない。このことは、修論の審査についてもあてはまる。進路を考え、論文提出をあえてしなかった院生はいるが、ほとんどの院生は論文を完成することができた。

*進学相談会への参加者は、私法学が計 7 名、公法学が計 22 名、公務員コースが 9 名である。参加人数は少ないが、説明会への参加者が実際に受験することが多く、貴重である。わずかではあるが志願者の増加に役立ったと考える。

*大学院生は、将来の進路や研究の進捗等について悩み多く、精神的にも不安定になりがちである。そこで、匿名性に配慮したアンケートを実施し、研究科長・専攻長が個別に院生からの相談に対応している。

*ワーキング・グループで現在議論している内容は以下の通り。①法学系資格を目指す

コースの設定。社会保険労務士コースと司法書士コース開設のために、履修モデル・教員の配置等を検討。②セメスター制の導入。③院生の学会発表のための経済的支援の検討。④研究者・公務員等による講演会の開催。⑤ネイティブ教員による英語で行う授業の開設。⑥法科大学院修了者の受入。

II Plan & Do

1. 目的・背景・期待される成果

前期課程においては、在籍者数はますますであるが、公法学専攻は税理士志望に偏り、私法学専攻者は少ない。公務員コースにおいても、公務員試験合格者は少なく、合格しても修士号を得ることなく退学する者がいる。公務員コースの趣旨を説明会等で周知・徹底していく。また、受験に有利な講座を設置するなどニーズにこたえていく。

税理士志望の院生が多く論文指導が困難であるので担当教員を増やすことを検討している。

後期課程は、研究者志望が多く、博士論文も水準が高く設定され、課程内での完成が難しい。同時に就職先も十分ではない。本人の希望とは異なるが、研究職以外の民間就職等の斡旋方法を議論していく。法学系資格として社会保険労務士と司法書士コースを開設するため、科目の設定等を議論している。

2. 実施組織・情報公開方法

法律系資格コース開設に当たり、ワーキング・グループが第一次的な案を作成しているところである。その中間報告を随時、法学研究科委員会で報告している。外部に対しては、案が固まり次第、説明会等で周知する。

以 上

経営学研究科 平成 26 年度 FD 活動報告書

作成者 FD 推進委員 幸田浩文

1. 平成 26 年度の経営学研究科における FD 活動の実施状況・成果・現状の課題等

A. 研究指導

(1) 経営学研究科としての研究指導方針

研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当している。

(2) 研究指導評価

- ①研究指導については「学生アンケート調査」（授業アンケートも兼ねる）を実施した（平成 26 年 12 月中旬より平成 27 年 1 月末日まで）。
- ②アンケート調査の結果は、『平成 26 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成 27 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布する。
- ③アンケート結果の活用方法については、研究科委員会（平成 25 年 2 月 26 日）で報告、情報を共有し、改善に活用している。

B. 授業改善

(1) 学生のためのシラバスの作成

大学共通フォーマットに従って作成している。加筆・修正等が必要な場合は、専攻長より当該教員に連絡し、加筆・修正などを行っている。

(2) 授業評価

- ①授業アンケートについては「学生アンケート調査」項目にて実施している。
- ②アンケート調査の結果ならびに活用方法については、上記の A の（2）に同じ。

C. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会等

< 中間報告会・修士論文発表会 >

- ①【経営学専攻】9 月 24 日（水）10：00～11：45 白山キャンパス 8 号館 8204 教室にて修士論文中間発表会を実施し、7 名が発表した。
- ②【ビジネス・会計ファイナンス専攻】2014 年 10 月 23 日（木）18：10～18：40 白山キャンパス 8 号館 8202 教室にて、修士論文中間発表会を実施し、2 名が発表した。
- ③【ビジネス・会計ファイナンス専攻】2014 年 10 月 25 日（土）9：00～11：30 白山キャンパス 8 号館 8301 教室にて、専攻修士論文中間発表会を実施し、中小企業診断士

登録養成コースの院生 10 名が発表した。

- ④【マーケティング専攻】2014 年 10 月 15 日(水) 13:00～15:00 白山キャンパス 8 号館 8204 教室にて、修士論文中間報告会を実施し、6 名が発表した。1 年生約 10 名が聴講し、後日各指導教官が自身の研究に活かすよう指導した。

<博士論文公聴会>

- ①2014 年 4 月 12 日(土) 13:00～15:50 白山キャンパス 8 号館第 2 会議にて、ビジネス・会計ファイナンス専攻博士論文公聴会を実施し、2 名が報告した。

<GESIC 設立記念シンポジウム>院生の研究活動報告の場として GESIC を設立

- ①7 月 26 日(土) 13:00～17:30 白山キャンパス 6 号館 6309 教室にて、GESIC と東洋大学経営力創成研究センターとの連携により、GESIC 設立記念シンポジウム「経営実践による経営教育と中小企業庁登録養成課程」が開催された。参加者は、本学教員、他大学教員、診断士コース講師、修了生など、50 名であった。
- ②2014 年 11 月 29 日(土)13:00～17:40 白山キャンパス 2 号館 16 階スカイホールにて、GESIC と経営力創成研究センターとの連携により、第 2 回シンポジウム「スモールビジネスと国際的企業化育成」が開催された。講演者として、トランスコスモス株式会社理事海外事業総括 ASEAN 事業本部松尾俊哉氏をお招きし、「スモールビジネスと国際的企業家」というテーマで講演をいただいた。次に井上センター長を中心に、2014 年 10 月 29 日(水)～11 月 3 日(月)にかけてのタイ海外調査報告を行った。参加者は、本学教員、他大学教員、診断士コース講師、修了生など 60 名であった。

D. 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていない。
- ・留学生へのサポートは、修士論文作成への支援等、研究科として組織的に力を入れている。その成果は、まだ満足できるレベルではないが、今後とも一層力を入れる方針である。

E. 教員向け FD 活動

- ・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。
- ・「学生アンケート調査」の結果について、研究科委員会での報告を受けて意見交換を行い、研究科委員全員が情報を共有し、教育研究指導に活用している。

F. その他

- ・長年続けてきた、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻との研究交流は、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻における諸般の事情で、昨年度に引き続き今年度も中止となった。

2. 平成 27 年度の経営学研究科における FD 活動の実施計画、実施体制

A. 研究指導

- ①前期課程在籍の留学生に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・ 修士論文のレベルの一層の向上
 - ・ 学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底
- ②前期課程学生（日本人学生を含む）に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・ 専門分野についての基礎知識理解の徹底
 - ・ データ処理・定量分析手法の習得

B. 授業改善

- ③受講者複数の講義・演習時間の活用法（ex. 発表、ディスカッション）の工夫

C. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ④より学生に参加を促す

D. 大学院生の支援について

- ⑤日本語で議論する力、書く力、プレゼンテーション力をはじめとする、留学生の日本語力のブラッシュアップ
- ⑥チューター制度の活用

F. 教員向け FD 活動

- ⑦研究科としての研究指導方針の徹底
 - ・ 研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する。

理工学・工学研究科 平成 26 年度 FD 活動状況報告書

作成者 秋山 哲一

1. 理工学研究科・工学研究科における FD 活動の概要

1.1 平成 26 年度の実施計画に基づく実施状況・成果・現状の課題

1) 研究科としての研究指導方針

平成 26 年度より工学研究科から理工学研究科に再編した。この再編までの数年間は、理工学研究科設置準備委員会兼 WG において、理工学研究科、さらに、理工学研究科を構成する各専攻の①教育研究上の理念・目的、②学生確保の見通しと社会的な人材需要、③教育課程編成方針 カリキュラム・ポリシー、④教育課程の編成の考え方及び特色、⑤教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件、⑥教員の資質の維持向上の方策、などの検討を継続してきた。そして、その検討結果を理工学研究科設置の趣旨書として取りまとめ、公表した。また、理工学研究科の発足とともに、公表した趣旨に基づいた教育・研究の実施を進めている。例えば、理工学研究科としての教育目標は以下の通り。

「本学の教育理念『諸学の基礎は哲学にあり』を受け継ぐとともに、基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用することにより、環境と調和のとれた高度な専門能力と創造力を持つとともに、人間性豊かで倫理観を備えた研究者と高度の専門的な職業を担うことのできる能力を持つ人材の養成を目的としている。」

また、教育課程の特色は以下の通り。

「学部教育との連続性・一貫性を構築するため、各専攻での教育・研究の狙い・意義・位置付けが学部の段階から学生にとって分かりやすいよう、学部と博士前期課程と合わせて 6 年間を見通し、系統的、一貫性を持って学習を進め、研究活動に取り組めるように設定している。大学院の科目は、学部カリキュラムを発展・深化させることでより高度な内容かつ、専門性を高める科目と位置付けて配置することで学習に連続性を持たせている。加えて、研究科レベルとして応用的な展開をするため、関連する周辺領域の学習にも配慮した科目を配置している。博士前期課程の授業科目では、本学が教育方針に掲げる“国際化”“キャリア教育”に対応した実践的な科目（サイエンス・イングリッシュ特論、ベンチャー・サイエンス特論）を共通科目に配置する。」

理工学研究科への再編時に掲げた上記の特色を踏まえ、研究科としての教育・研究指導方針、専攻ごとの教育・研究指導方針、カリキュラムに基づいて研究教育の推進に努めている。

2) 研究指導評価・授業評価等

平成 25 年度の工学研究科としての学生満足度アンケートを踏まえた研究指導・授業評価および改善課題の概要は以下の通り。なお、この内容は平成 26 年 5 月に理工学・工学研究科ホームページにて公開している。

①研究指導に関する評価：博士後期課程の研究指導に対する評価はたいへん高かった。博士前期課程の研究指導に対する評価は、おおむね知的満足度を得られたとの評価である。一部に不満（演習・輪講の進み方が遅かった、演習そのものが活発でなかった、演習の内容が理解できなかった、など）という評価が見受けられるが、この結果について大学院担

当教員全体で共有し、学生との日常の研究指導上のコミュニケーションの中で改善を図っている。

②授業科目に関する評価：授業科目に対する評価については、おおむね高い満足を得ている。研究指導科目にくらべて不満の指摘はほとんどない。

③研究室等の施設環境：研究室等の実験機器やPC等についてはほぼ満足されているが、一部に不足を挙げているケースがある。指導教員が研究室ごとに事情を把握し、適切に対応するように指示している。

④研究発表活動支援：比較的研究発表活動は活発に行われているが、昨年度より学会発表・論文発表数は減少している。学会発表等の支援については、研究・発表奨励金制度の充実を受けて環境が整ってきている。大学院生の中で学会発表経験者はおおむね良い経験になったとのよい評価となっており、指導教員と協力して積極的に発表機会を作るように努力を求めている。一方で、複数回発表するケースでは旅費の自己負担が重いと指摘があり、学内的に奨励金支給条件の見直しを検討する必要がある。

⑤TAについて：多くの大学院生がTAを担当している実態がある。大学院生数とTAを必要とする授業科目数にアンバランスがあり、結果として、TA担当を負担に感じている院生も散見される。TA担当については依頼する教員と大学院生側の十分な調整が必要である。

3) 学生のためのシラバスの作成

学生のためのシラバスの作成については、全学的に示された標準的シラバスをもとに各教員が作成し、WEBにて公開した。工学研究科・理工学研究科ともに、公開されたシラバスの内容について、記入漏れがないように専攻長、教学課の協力体制のもと、必須項目を中心に記述内容の漏れが無い様に対応した。

大学院で行われている特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導のように少人数で実施し、個別対応を中心とした研究指導科目については、講義科目を前提とした全学的に示された標準的シラバスでは十分には対応できないと判断した。研究指導を中心とする科目のシラバス作成の考え方について理工学・工学研究科としての標準的な例を示し、教員各自がそれを参考にしつつカスタマイズする方向を継続している。理工学研究科は、完成年度を迎えるまで基本的にはシラバス変更を行わない方針である。授業担当教員の変更が必要になった場合、教員審査委員会および研究科委員会でシラバス内容も精査した上で、教員資格審査を行っている。

1.2 平成 27 年度の実施計画、実施体制

平成 26 年度の学生満足度アンケート調査を実施し、その結果を分析中である。昨年度と同様に、その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻長とともに検討を進める予定である。また、結果は担当教員にフィードバックし、教育改善に役立てる予定である。

平成 27 年度から実施予定の理工学研究科の先行履修制度にあわせて各学科・専攻の 6 年間一貫教育制度の具体化、モデル履修プログラムを各学科長・各専攻長・各教務委員で作成中である。このなかでインターンシップ、学外実習、海外留学に取り組みやすい教育プログラムを作成・強化すべく、各学科・専攻の特徴を生かしたモデル履修プログラムの策定を進めつつある。これらの FD 活動を推進していく組織として理工学部・理工学研究科教育研究活性化委員会を立ち上げて、継続的に取り組んでいく。

FD 推進センター活動報告書

経済学研究科における教育の質保証のための PDCA の取り組み

経済学研究科長 山田肇

平成 26 年度、経済学研究科では、学生による授業評価アンケートとシラバス点検を、FD に関わる具体的活動として重点的に実施した。以下、実施状況と成果、平成 27 年度の実施計画等について報告する。

平成 26 年度の実施状況：授業評価アンケート

経済学専攻

従来アンケートを実施してきた科目「総合演習」が閉講となったことから、専攻長・自己点検評価委員・FD 推進委員で検討し、新たに秋学期にアンケートを実施した。実施内容について第 6 回研究科委員会（10 月 9 日）で原案を提示し、研究科委員からの意見を募ったのちアンケートを実施し、第 10 回研究科委員会（1 月 15 日）で結果を報告した。その中に主査と副査の研究指導・講義科目が時間割上で重なり、履修できないとの指摘があり、平成 27 年度の課題となった。

研究科委員会でアンケート結果と、必要に応じて記載された担当教員からのフィードバックを共有することによって、全研究科委員の意識を高めることができた。

公民連携専攻

公民連携専攻では、以前より、講義と演習の全科目について記述式のアンケートを実施している。その結果は、春学期分について第 6 回研究科委員会（10 月 9 日）、秋学期分について第 11 回研究科委員会（2 月 19 日）で全研究科委員に対して報告した。遠隔で受講する学生からのネットの不安定性に関する指摘については、白山ではヘルプデスクが対応するように改めるなどの改善を図った。また、OB・OG との交流について講義の公開を含め要望があり、対応した。

研究科委員会でアンケート結果と、必要に応じて記載された担当教員からのフィードバックを共有することによって、全研究科委員の意識を高めることができた。

平成 26 年度の実施状況：シラバス点検

経済学研究科ではシラバス点検を、経済学・公民連携の両専攻横断的に、全研究科委員が参加して実施した。特に、平成 26 年度は、文部省からの教職科目に関する情報公開の要請に応えるという目的も重なり、第 10 回研究科委員会（1 月 15 日）直後に全研究科委員が参加して実施した。

研究科委員は、自己の担当科目を除いて、それぞれ 2～3 科目のシラバスを点検した。点

検は、15 回分の講義内容が明示されていること、事前・事後学習について記述されていることなど、全学の点検基準に基づいて実施した。その結果、平成 25 年度よりも問題点は減少し、全体的にも大きな問題は見いだせなかったが、一部に問題が発見された。点検結果は科目教員にメールを通じてフィードバックされ、それぞれ改善された。

なお、演習科目・研究指導については、学生の研究の進捗に応じて、また、学会開催時期等に応じて柔軟に対応する必要があり、事前にシラバスに詳細を提示するのは困難であるため、本年度は点検の対象から除外した。

シラバス点検を実施することによって、学生への事前情報開示に資するという観点からの留意点について全研究科委員が理解を深めることができた。来年度は、最初から問題のないシラバスがより多く作成されると期待される。

平成 27 年度の実施計画

教育の質保証のために、PDCA サイクルの根幹を形成するのは、①丁寧に記述されたシラバスによる学生に対する事前の情報開示、②講義終了時における授業評価アンケートを通じての学生からの意見聴取、③学生意見に対する教員からのフィードバックである。

上記認識に立って、平成 27 年度も平成 26 年度と同様の FD 活動を推進することとして、具体的には以下による。

授業評価アンケート

経済学専攻では秋学期に実施し、その結果を 1 月あるいは 2 月の研究科委員会で報告する。

公民連携専攻では、春学期・秋学期の 2 回にわたり実施し、それぞれを 10 月と 1 月あるいは 2 月の研究科委員会で報告する。

シラバス点検

平成 28 年度向けシラバスの作成が終了したのち、1 月あるいは 2 月の研究科委員会でシラバス点検を実施する。

以 上

国際地域学研究科国際地域学専攻における教育の質保証のための PDCA の取組事例

1 【Check&Action】 平成 26 年度の実施計画に基づく、実施状況、成果、現状の課題、改善方策等

【教員組織】

Check：大学院担当教員を増やしていくことにより専門分野の多様性の確保を図る。

Action：＜達成＞大学院担当教員を新たに 3 名増やした。博士前期課程研究指導（M マル合）に 1 名、後期課程研究指導（D マル合）に 5 名昇格させた。

現状の課題：環境エネルギー分野並びに人文地理分野の教員が定年に伴い退職するため補充する必要がある。これらの分野は国際地域学にとって不可欠である。

改善方策：教員人事は学部で行うため公募の際に該当分野を募集・採用してもらうように働きかけていく。

【教育課程の編成】

Check：国内外における地域づくりにかかわる諸問題の解決のために、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成することを目的としている。国際地域学専攻では、地域政策関係、地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置する。

Action：＜達成＞国際政治学分野の特論と演習を新設した。地域政策分野の知識において、国際的な政治情勢は不可欠の分野であると考えられてきた。今年前期課程の担当教員を新たに加えることで実現した。

【教育方法】

Check：各セメスタに 2 回（中間と期末）にわたり、教員及び学生の全員が一堂に会しての論文発表会を実施して研究指導の徹底を図っている。

Action：＜達成＞JICA ボランティアで派遣中の学生 2 名については、スカイプで現地と中継してライブ発表を行うようにした。開発途上国では通信がうまくいかない時もあり、そのような場合どのように発表させることにするのかさらに議論を重ねる必要がある。

【学生の受入】

Check：本研究科では、留学生や社会人学生が多い。このため、留学生が学びやすいように英語のみで修了できるコースのより一層の拡充、日本語能力の向上や日本での生活をサポートする体制の構築、社会人が学びやすい夜間の授業のより一層の拡充を図っていく必要がある。

Action：＜一部達成＞ABE イニシアティブを活用して JICA のケニアからの長期研修員の学生 2 名を前期課程に受け入れた。学生 2 名は国際開発に根ざした研究を進めている。社会人の後期課程学生を 3 名受け入れた。勤務先は国交省、JICA、日本有数の開発企業であり、博士研究を遂行して成果を国内外に知らしめてもらうことが期待できる。他の学生へのロールモデルにもなると考えられる。

＜現状の課題＞JICA ボランティアとして青年海外協力隊の 2 名の前期課程学生（派遣先はバングラデシュ、パナマ）を受け入れた。さらに国内外から多くの留学生、優秀な社会人学生を受け入れていく。

＜改善方策＞ABE イニシアティブも向こう 3 年間は受け入れる予定であり多様な国籍のアフリカ学生を受け入れる。留学生の場合、学生寮の提供を実現したい。留学生に限らず、入学時の奨学金の支給などを可能にしたい。

【院生共同研究室】

Check：＜一部達成＞本研究科の学生のみが使用できる共同研究室を設けているが、パソコンなどの情報機器の数は十分ではなく、また、院生同士が議論をしたりするスペースがないことから、このような物理的な研究環境の改善を図っていくこととしたい。

Action：各自のロッカーを設けて収納に支障がないようにしている。院生で代表を決めて部屋の学習環境で気づいた点があれば随時報告してもらっている。例：プリンターのトナーが少なくなっているなど。論文提出の時期のさまざまなトラブルはなかった。

＜現状の課題＞27 年度は ABE イニシアティブからアフリカからの学生が 10 名余りと大幅に増えるため多文化共生への教育環境の整備も必要である。さらに全体として院生の数がかなり増えることが予想されるので、院生室の拡充が必要になってくる。

＜改善方策＞宗教への配慮。アフリカからの学生にはイスラム教徒も予想される。その場合学生には日本での文化共生への理解を促すことは必要であるが、学生の意見にも耳を傾けて可能なものは整えていく体制も必要である。

【教育の結果】

Check：＜未達成＞学生アンケートの実施

＜現状の課題＞ ToyoNet・ACE から院生全員にアンケートを行えるようにする。

＜改善方策＞当面は ML などアナウンスしてアンケートに答えてもらい、オンラインでの収集を考える。

2 【Plan&Do】 平成 27 年 度の目的・背景、期待される効果等

【学生の受入】

Plan：本研究科では、留学生や社会人学生が多い。このため、留学生が学びやすいように英語のみで修了できるコースのより一層の拡充、日本語能力の向上や日本での生活をサポートする体制の構築、社会人が学びやすい夜間の授業のより一層の拡充を図っていく必要がある。

Do：国際地域学専攻において第 2 バッチの ABE イニシアティブ長期研修生 8 名を秋に受け入れるように進める。但し、最終派遣人数の決定は JICA の権限であるので確実とはいえない。成果としては 5 月末に ABE の派遣人数が確定するためそこでの数による。情報公開として、専攻 HP で現在在籍している多様な学生のインタビューを発信する。次年度以降の発展としては、第 3 バッチ、第 4 バッチと 29 年度まで ABE は続くので毎年 8 名受け入

れていくようにしていく。ABE 研修生の中で同窓会などを立ち上げて帰国後のつながりも絶やさないようにして ABE 事業が終わってもアフリカからの受け入れを持続的に行う。

【院生共同研究室】

Plan：本研究科の学生のみが使用できる共同研究室を設けているが、パソコンなどの情報機器の数は十分ではなく、院生同士が議論をしたりする十分なスペースがないことから、このような物理的な研究環境の改善を図っていく。

Do：国際地域学研究科として院生の在籍数の 3 分の 2 の PC と机一式をそろえる。次年度以降の発展としては、在籍する院生の数の 8 割近くに相当する PC 付き机一式をそろえ、より良い学びの環境を実現する。スペースの確保も目指して、追加の院生研究室の確保や、拡充に向かって働きかける。

国際地域学研究科国際観光学専攻 教育の質保証のための PDCA の 取組事例

1 【Check&Action】 平成 26 年度の実施計画に基づく、実施状況、成果、現状の課題、改善方策等

【教員組織】

Check : 大学院担当教員の増強を図り、専門分野の多様性の確保を図る。そのために新たな科目を設定する。

Action : <達成> 大学院担当教員を新たに 2 名 (M 1 名、M 合 1 名) 増やした。また博士後期課程講義・演習教員 (D) に 3 名昇格させた。

現状の課題 : 外国語中心の履修コースを整備することが課題である。

改善対策 : 外国語中心の履修コース拡充のため、平成 27 年度に外国人教員 1 名を非常勤講師として新たに採用することとした。担当科目は、「観光文化特論」及び「観光文化演習」である。また新たに「国際観光学海外研究事例演習」を設け、中国語による授業を実施することとした。なお、将来的には、短期海外招聘教授制度を活用し、外国語による授業・履修コースの拡充を図っていきたいと考える。新たな教員の採用は学部中心に行なわれているため、新規大学院教員の採用については、平成 29 年度の新学部発足を念頭に置き、これまで以上に、学部・学科との連携を図っていきたいと考える。

【教育課程の編成】

Check : 大学院の国際競争力の向上と多様な場でグローバルに活躍できる人材の養成が急務とされている。国際的に通用する人材、国内外の観光関係の実務に精通した人材の養成が求められている。そのような社会的・学問的なニーズに応えることが本専攻の使命であり、目的であると認識している。そのような視点に立ち、国際観光学専攻では、観光交流・観光文化関係、観光政策関係、観光産業関係の科目の充実を体系的に強化・配置していく必要があると考える。

Action : <達成> 観光文化・観光交流研究分野の特論・演習科目を新設することとし、非常勤ではあるが、当該科目を担当する教員の採用を行なった。新たに設けられる科目は、「観光文化特論・演習」及び「国際観光学研究事例演習」である。これらの科目はいずれも外国語（英語・中国語）で行なわれる。なおすでに英語で行なわれている科目は以下の科目である。「環境保護特論・演習」「国際観光協力特論・演習」。今後、平成 29 年度までに 4 科目を新設する予定である。

【教育方法】

Check : 学期内に 2 回の研究発表会（中間発表会・期末発表会）を実施している。研究発表会には全ての教員と院生が出席・参加し、活発な議論が展開されている。院生は研究発表会を通じて、プレゼンテーションの技法を体得、改善していく機会となるが、それ以上に重要なことは研究発表会を通じて自分自身の研究にとって各人が大きな刺激を得ることである。

Action : <達成>本専攻には社会人大学院生が多く在籍する。実務と理論の融合が重視される観光学研究において、すでに豊富な実務経験を有する社会人大学院生の存在は大きい。こうした社会人大学院生及び OB とのアカデミックな連携を深めていくこと、社会人 OB の人脈・人的ネットワークを活用していくこともまた教育方法の一つの改善につながるものとする。

【学生の受入】

Check : 本専攻は社会人大学院生及び留学生が多い。社会人大学院生が学びやすいように夜間における授業の開講、研究発表会の土曜日開催など、社会人の就学に配慮した時間割編成を実施している。こうした取組みは、産・官・学の連携を強化する上でも重要である。観光学専攻には学部・学科とともに国際観光白山会という OB 組織があり、学生の受け入れ、とりわけ社会人大学院生の受け入れに大きな役割を果たしている。国際観光白山会は社会に広く大学院の活動を PR する上でも有力な媒体であるとする。こうした外部機関との連携も図りながら、社会人が学びやすい大学院を目指していきたいとする。そのためにも夜間開講の授業の一層の充実を図っていく。

Action : <現状の課題>社会人が学びやすい夜間開講授業の充実とともに、社会人を対象とした特定課題研究論文による修了の促進を図っていくこともまた重要であるとする。特定課題研究論文による修了制度はすでにかなり前から整備されてはいたが、これまで実際の適用例がなかった。

<改善方策>制度としてはすでに設けられている特定課題研究論文による修了実績を高めていかなければならないが、そのために前期課程のみを修了目的とする社会人大学院生に対して、本修了制度の周知を徹底していきたいとする。ただ同制度の適用の選択は大学院生自身が決めるものであるから、その点については院生の意向を十分尊重した上で判断すべきものであるとする。なお本制度はこれを留学生にも適用できないか検討することとした。

【院生共同研究室】

Check : <一部達成>本研究科の学生のみが使用できる共同研究室を設けているが、パソコンなどの情報機器の数は十分ではなく、また、院生同士が議論をしたりするスペースがないことから物理的な研究環境の改善を図っていく。

Action : 各自のロッカーを設けて収納に支障がないようにしている。院生で代表を決めて部屋の学習環境で気づいた点があれば随時報告してもらっている。例：プリンターのトナーが少なくなっているなど。論文提出の時期のトラブルは特になかった。

<現状の課題>院生共同研究室には過去に修了した院生の修士論文が保管されている。院生はいずれの修士論文も容易に閲覧可能となっているが、最近、修士論文を自分のロッカーにしまい込んでしまって他の院生がそれを閲覧できないようなことがあった。修士論文の管理方法が問われる事態となった。

<改善方策>院生に対して修士論文閲覧のルールを徹底させるため、注意事項を掲示し、

ルールの厳守を求めることとした。併せて修士論文を PDF にして閲覧できるようにするなどの改善案も提示されているが、今後の検討課題となっている。

【教育の結果】

Check：＜未達成＞学生アンケートの実施

＜現状の課題＞ ToyoNet・ACE から院生全員にアンケートを行えるようにする。

＜改善方策＞当面は ML などアナウンスしてアンケートに答えてもらい、オンラインでの収集を考える。

2 【Plan&Do】 平成 27 年 度 の 目 的 ・ 背 景、期 待 さ れ る 効 果 等

【学生の受入】

Plan：基本的には平成 26 年度に設定した目的・背景、期待される効果等に準拠し、その達成度の一層の向上、発展に努めたい。本専攻にとっては、現在、外国語中心の履修コースを整備することが最も重要な課題となっている。また本専攻は社会人大学院生及び留学生が多い。社会人大学院生が学びやすいように夜間授業の開講、研究発表会の土曜日開催など、社会人の就学に配慮した教育上の施策の充実化をさらに図っていきたいと考える。

Do：外国語中心の履修コースのため外国人教員（非常勤講師）を 1 名新規採用することとした。担当科目は、「観光文化特論・演習」である。また新たに「国際観光学研究事例演習」を設け、中国語による授業を実施することとした。将来的には短期海外招聘教授制度を活用し、外国語による授業・履修制度の充実を図っていききたい。平成 29 年度までにさらに 4 科目の新規科目の開講を予定している。この点に関しては、平成 29 年度の新学部が発足も念頭に置きながら、学部・学科との連携を図っていききたいと考える。国際観光白山会を通じて、大学院生の受け入れを促進していくことも大学院の PR 上、今後も重要であると考え

【院生共同研究室】

Plan：本研究科の学生のみが利用できる共同研究室を設けているが、パソコンなどの情報機器の数は十分ではなく、院生同士が議論をしたりする十分なスペースがないことから、このような物理的な研究環境の改善を図っていく。

Do：国際地域学研究科として院生の在籍数の 3 分の 2 の PC と机一式をそろえる。次年度以降の発展としては、在籍する院生の数の 8 割近くに相当する PC 付き机一式をそろえ、より良い学びの実現する。スペースの確保も目指して、追加の院生研究室の確保や、拡充に向かって働きかける。

平成 26 年度 生命科学研究科 FD 活動状況報告書

1. はじめに

生命科学研究科において、博士前期課程は「講義、演習により生命科学分野の高度な知識を習得するとともに、実際に研究活動へ着手し、生命科学分野における研究能力、高度の専門性が求められる職業を担うための技術修得ができること」、博士後期課程は「前期課程を発展させ、指導教員のもとで先端分野の専門性を高めるとともに、実際の研究の計画と実施、更には学位論文作成へと展開すること」を目的として指導を行っている。この目的を達成するための FD 活動を下記に述べる。

2. 教育・研究指導

【Check & Action】

① 中間発表・中間報告会の開催：研究科所属の全教員が全大学院生を指導する意識をもち、研究の方向性の確認、達成状況についての点検・評価を行う体制を構築している。本研究科の博士後期課程では、論文提出の前年に口頭発表形式で中間発表会を行うことになっており、2/16 には博士後期課程在籍の学生 1 名が行った。また、博士前期・後期課程 1 年生は 3 月にポスター発表形式（英語）の中間発表会を行うことになっており、本年度は 3/9～12 に博士前期課程の学生 20 名が行った。発表会には生命科学研究科所属の教員・大学院生が参加し、研究の方向性、進捗状況および研究内容についての質疑を行った。その成果として、学生の学会・論文発表件数が、年々増加している傾向にある。

② 実験安全講習会および実験機器セミナーの開催：万が一の事故における板倉キャンパスでの対処法などについて、生命科学部安全委員会委員長である長谷川輝明先生による「実験安全講習会」を 4 月・10 月に開催した。さらに、学生の知識・技術向上のために、メーカー企業による「実験機器説明会」や「水セミナー」などを開催した。

③ 「研究倫理教育」に関する FD 講演会の開催：「研究倫理教育の実際と課題」と題して中道徹先生（AE 海老名・綾瀬法律事務所）にご講演を頂いた（6/25）。講演では、具体的な事例による「研究不正の防ぎ方」や「発覚した際の対処法」をお話して頂いた。今回の講演で、学生にストレスを与えすぎない（ハラスメント）、先生と学生との信頼関係の構築や強化などにより、不正防止の「環境づくり」を心掛けることが重要であると再確認させられた。

FD 講演会（他 2 回）の参加者が少ないため、開催日程の調整や教員の意識改革が必要である。

【Plan&Do】

今後も中間発表会の実施、実験安全講習会（2 回）および実験機器セミナー（5 回）の継続的に開催し、学生の研究促進のためにさらなる「良い環境づくり」を検討する。また、これらの取組を通して教員の教育能力向上を図り、学生への教育・研究指導に活かしていく。

3. 授業改善

① 授業評価アンケートの実施

【Check & Action】

本年度、研究科独自に 6 つの項目を追加した。授業評価アンケートの結果は、研究科委員会で公表するとともに、各教員に結果を返却し、「授業評価アンケート結果に対する所見」を作成した。しかし、所見を提出した教員が少なく（35%）、アンケート結果の活用法を再検討する必要がある。

【Plan&Do】

各教員において来年度以降の講義の改善に役立ててもらう。平成 27 年度、研究科独自の項目を再検討し、全科目で授業評価アンケートを実施し、所見を作成する。さらに「所見の活用法」および「学生へのフィードバック」などについて、アンケート結果の活用法を議論、検討していく。

② 新規カリキュラムおよび 3 つのポリシー（AP、CP、DP）の作成

【Check & Action】

平成 28 年 4 月より食環境科学研究科の新設に伴い、教員の移動から生じるカリキュラムおよび 3 つのポリシーの改定が必要となる。そこで、「3 つのポリシーの作り方からカリキュラム構成の考え方等」と題して佐藤浩章先生（大阪大学教育学習支援センター・副センター長）にご講演を頂いた（12/12）。その内容を踏まえて、平成 28 年度からの 3 つのポリシーおよびカリキュラムの改定を研究科長中心に行っている。

【Plan&Do】

今後、研究科の国際化に向けた取り組みとして行っている外国人留学生の受入を積極的に行う予定である。現在、「外国人留学生（ABE イニシアティブプログラム）のための留学生対象講義科目および英語による講義科目」について、議論・検討している他、外国人留学生の積極的な受入のため入試改革を進めている。平成 28 年度より英語による講義科目を開講、それに併せて留学生への学習・学生生活支援についても研究科として体制を確立していく準備を進めている。

4. 学生の支援（キャリア）

【Check & Action】

就職支援についてはキャリア形成・就職支援室の協力を得て実施している。各種支援セミナーは板倉事務課主催で学部 3 年生と合同開催しているが、大学院生の就職活動支援に特化したセミナーとしては「院生&進学希望者対象 OB・OG に聞く！大学院進学者のためのキャリア座談会」を 5/30 に開催した。また「未来を拓くトップセミナー」、「板倉キャンパスシンポジウム」および「LiFE 研究会パネル展」の開催により学生の将来への指針になることが期待できる。

【Plan&Do】

大学院生の就職支援に焦点を当てたセミナーの開催等、今後も引き続きより効果的な就職活動支援を大学院生に提供できるよう教員・板倉事務課と連携しながら実施していく予定である。

5. その他（情報の収集&共有）

【Check & Action】

生命科学部と食環境科学部の合同の活動として、TA・SA 研修会、FD 講習会「増大するアカデミック・ハラスメント相談案件（首都大学東京 江原由美子先生）」、「大学におけるメンタルヘルス—学生と教員のコミュニケーションを中心として—（聖マリアンナ医科大学 伊野美幸先生）」、日本私立大学連盟主催の FD 推進ワークショップ（専任教職員向け）、FD 推進ワークショップ（新任教職員向け）に参加し、その情報を共有した。

【Plan&Do】

来年度以降も、2 学部と合同で FD 講演会（3 回）を開催し、授業で参加できない教員に対しても後日ビデオ閲覧できるようにする等、全教員に配慮した上でアンケートを実施する。そのアンケート結果や参加人数などを会議で公表し、意見などを共用する。

平成 26 年度 福祉社会デザイン研究科 FD 活動報告書

(作成者：秋元美世・佐藤豊道・稲沢公一・井上治代・鈴木佐喜子・是枝喜代治・角藤智津子・神野宏司・吉浦 輪、水村容子)

【社会福祉学専攻】

①平成 26 年度の実施状況・成果・現状の課題等

- ・中間報告会 2 回 (8/2・1/24) のべ 55 名参加
- ・学内学会 1 回 (8/3) 学外者を含む 80 名参加
- ・福祉社会デザイン研究科合同研究発表会 1 回 (9/20) 60 名参加
- ・福祉社会開発研究センターシンポジウム 2 回 (9/20・11/25) のべ 240 名参加
- ・福祉社会開発研究センター公開・拡大研究会各 1 回 (11/22・3/28) のべ 70 名参加
- ・博士論文公聴会 5 回 (2/6・2/7・2/18・2/19×2) のべ 80 名参加
- ・留学生交流会 1 回 (3/6) 23 名参加
- ・福祉社会開発研究センター国際シンポジウム 1 回 (3/7) 35 名参加
- ・チューター 2 名

②平成 27 年度の実施計画・実施体制

次年度についても、基本的には今年度の実施状況を継続して、教育を実施する。具体的には、中間報告会 2 回、学内学会、合同研究発表会の実施によって教員による共同指導の機会を提供する。また、研究については、文科省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の中間報告を来年度にひかえているため、実施主体である福祉社会開発研究センターでの研究活動について、それぞれのプロジェクトで中間のとりまとめを行い、シンポジウムや公開研究会などを順次開催して、より一層広く周知していく。

【福祉社会システム専攻】

① 平成 26 年度の実施状況・成果・現状の課題等

- ・研究基礎論を基盤に、2 年間または 3 年間のなかで、計画的に研究活動が遂行できるための力量（コンピテンシー）の基準づくりとモデル化を行い、成果を上げた。また特定課題論文の合格基準を明確化し、修士論文同様、積極的に特定課題論文を作成していく方向性を検討し、成果を上げた。
- ・院生の希望および専攻委員会との合議により、指導教員を適宜、変更することが可能である体制を構築した。口頭試問の際には全専任教員が出席し、合議の上で客観的に決めるようにした。さらに主指導教授と副指導教授の連携を強化し、定期的に 2 名合同による論文指導を行う指導体制を構築した。
- ・論文提出後に専攻で選任した第 3 副査の評価を勘案し、院生への主観的な評価を避け、客観的な論文内容についての評価を専攻全教員の合意の下に出すように努めた。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

- ・主指導教授及び副指導教授より指導状況を専攻委員会に報告し、複数の学生が協力してサポートするなどチューター制度外で、学生ごとのサポートに取り組む。
- ・研究基礎論の協議をベースとして、教員同士のコミュニケーションを密にとるように心がけることで、相互に授業内容について率直に話し合える環境を構築する。

【ヒューマンデザイン専攻】

<高齢者・障害者支援学コース>

① 平成 26 年度の実施状況、成果、現状の課題等

- ・前期課程では、院生及び学部生共同によるフィールドワーク型授業プログラム及び臨床教育研修プログラムを実施してきた（地域医療の専門職との共同研究会方式の授業）。成果として、院生等の専門職に関する意識が高まり、次年度の大学院入学につながった学生も複数名いる。
- ・後期課程では、在学中の 2 名の院生から博士論文の審査請求（11 月）があり、審査委員会を構成して審査を開始してきた（継続審査中）。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

- ・前期課程では、年 2 回の合同指導会等を通じて、問題意識の啓発と研究指導に努めていく予定である。また、後期課程では、大学院担当教員による集団的研究指導会を月 1 回のペースで定期的に開催する。
- ・フィールドワーク型授業プログラム及び臨床教育研修プログラムに関しては、引き続き地域医療現場との共同研究会を

開催すると共に、外部資金獲得を目指していく。

<子ども支援学コース>

① 平成 26 年度の実施状況、成果、現状の課題等

- ・子ども支援学コースには、社会人の院生の入学が多くみられるので、仕事と学習・研究を両立できるよう夜間開講、隔週開講、土曜日開講、行事の休日実施等を行ってきた。
- ・平成 25 年度に子ども支援学コースで初めての博士学位取得者 2 名が出たことは、後期課程在学者を中心に院生たちの研究意欲を高めている。
- ・平成 26 年度には中国からの留学生が優秀な論文を書き上げ、武道館での卒業式で東洋大学大学院博士前期課程修了者代表として修了証書を授与される光栄に浴した。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

- ・平成 27 年度は前期課程が計 6 名の見込みであり、新入生にはライフデザイン学部生活支援学科子ども支援学専攻から初めての入学生や留学生が含まれる予定である。
- ・留学生支援にも力を入れつつ、修士論文中間発表会、研究報告会を例年通り行う。
- ・博士後期課程には新入生 1 名が加わり、後期課程在学者と教員の合宿勉強会を行う。後期課程院生の博士学位請求論文に向けて子ども支援学コース全体で支援する。

<健康デザインコース>

① 平成 26 年度の実施状況、成果、現状の課題等

- ・健康デザインコース教員 8 名で IPW/IPE を健康デザインコースで進めてゆく上での問題点、大学院生への授業方法についてコース内でディスカッションを行った。
- ・従来の社会人のみならずライフデザイン学部健康スポーツ学科の卒業生が入学するようになり、プレゼンテーション方法の指導を重視するための FD 活動を行った。
- ・博士後期課程と博士前期課程の中間発表指導会を 3 回実施した。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

- ・近年留学生の入学が増えており、日本語での文章作成指導が今以上に重要となるものと考えられることから文章作製方法の指導方法について検討する。
- ・平成 26 年度と同様にプレゼンテーション方法の指導を継続する。
- ・博士前期・後期学生合同の発表および指導会を年 3 回実施する。

【人間環境デザイン専攻】

① 平成 26 年度の実施状況、成果、現状の課題等

- ・2015 年度は 11 月 15 日（土）に予備審査（前期 2 年）、中間発表会（前期 1 年）を行った。前期 2 年生の予備審査会では完成に近い形での研究報告を行い、教員全員による評価結果を各教員のコメントのメモも揃えて、本人にフィードバックした。
- ・前期 1 年生の中間発表については、前年から教員全員による客観的な評価（採点）を行う形で、進捗チェックの関門としての明確化を図った。ここで合格基準点に達しない学生に対しては 1 月に追試を行うことにしており今回は 1 名が追試となった。
- ・2015 年 1 月 10 日（土）に最終試験・修士論文発表会（前期 2 年）および追試（前期 1 年）を行った。その結果全員合格となった。平成 24, 25 年の 2 年続けてプロセス変更による研究の質的向上が効果として確認できた。
- ・今年度は、研究指導についてのアンケートは実施していない。
- ・毎年各授業担当者によりシラバスの改善、授業の改善が行われている。
- ・共同研究や学外での研究発表会などを通じた企業への就職指導、進路相談、エントリーシート指導をゼミ単位で実施した。
- ・修論発表会後、成績評価に関する検討のみならず、研究指導のあり方について全教員でディスカッションを持っている。

② 平成 27 年度の実施計画、実施体制

- ・専門領域単位ごとに、他大学の研究者との研究交流、学外 NPO 組織、研究機関への活動参加により教育・研究、大学院教育体制の質的向上を図っている。
- ・研究成果を日本建築学会、日本福祉のまちづくり学会、日本生体医工学会、日本機械学会、等で発表している。また、2015 年 2 月中旬に行った卒業制作学外展（会場：自由学園明日館）においても、博士前期学生の特定課題研究の選抜作品を合わせて出展し、広く来場者の評価を得た。

1. Achievements in research and educational programmes in 2014

1-1. Research and educational policies

✓Doctoral Course

Creation of researchers, advanced by international standards
Interactive education in English; Interactive supervision of advanced research in English
Publication of papers in international journals with high impact factors
Development of students' ability to participate in scientific communications, discussions and analyses

✓Master Course

Philosophical education in fundamental science in English
Advanced education in a wide range of applied science in English
Interactive supervision of research in English
Publication of papers in international journals with high impact factors
Development of students' ability to participate in scientific communications, discussions and analyses

1-2. Achievements in research and educational programmes

✓Syllabi

The Graduate School of Interdisciplinary New Science was established as an international graduate school and therefore the syllabi are given in English so that foreign students can understand the school's policies and programmes on research and education.

✓Advanced education

All of the lectures were given in English. Particularly, in "Web education I & II", students gave presentations on their research plans and results in English, which were recorded by the Mediasite Web Casting System and distributed via the Web Educational Programme "GEOSSET TOYO" in collaboration with Sir Harry Kroto. In "Advanced equipment I, II, III & IV", the principles and operational techniques of state-of-the-art equipment and analysers such as electron microscopes and scanning probe microscopes were taught, which made a great contribution to students' ability to operate advanced machinery and carry out advanced research.

✓Advanced research

Advanced research was smoothly and actively carried out via interactive instructions and discussions between students and their supervisors, thanks to which a significant number of scientific papers were published in international journals and presented at international conferences/symposia.

✓Open symposium on Master and Doctoral theses

3 Doctoral and 19 Master candidates gave English presentations on their theses, which were recorded and distributed via the Web Educational Programme "GEOSSET TOYO".

1-3. International activities

✓Research and educational collaboration with advanced universities, companies and researchers

The Graduate School of Interdisciplinary New Science has already exchanged agreements on research and educational collaboration with 14 overseas universities and 6 companies to encourage international activities. The Graduate School has also carried out research and educational programmes with 11 visiting professors including 2 Nobel Laureates.

✓Double degree programmes

The Graduate School of Interdisciplinary New Science exchanged agreements on the Ph.D Double Degree Programmes with L'Université Pierre et Marie Curie (Paris 6) and L'Université de Nantes in 2013 and the curricula and programmes were revised and improved with mutual agreements in 2014.

✓Dual certificate programme

The Graduate School of Interdisciplinary New Science exchanged an agreement on the Ph.D Dual Certificate Programme with the University of Brighton in 2014 to encourage the

academic exchange of Ph.D candidates.

✓International internship programmes

The Graduate School of Interdisciplinary New Science organised International Internship Programmes and accepted 9 students from sister universities; i.e., 1 from the UK, 2 from France, 1 from India, 4 from Hungary and 1 from Oman.

✓Recruiting advanced students

There were more than 300 applicants for the Doctoral Course thanks to our research and educational activities and advertisements of admission in international journals.

✓International symposia and seminars

Symposia and seminars, which were organised by the Graduate School of Interdisciplinary New Science and the Bio-Nano Electronics Research Centre in 2014, are summarised below;

- | | |
|--|---|
| (1) International Symposium on Bioscience and Nanotechnology (Kawagoe Campus): | 1 |
| (2) International Seminars on Bio-Nano Science (India, Saudi Arabia, Oman): | 3 |
| (3) International Seminars on Bio-Nano Science (Kawagoe Campus): | 4 |
| (4) Academia-Industry Collaborative Seminars (Kawagoe Campus): | 4 |

✓Publications

The publications in 2014 are summarised below;

- | | |
|---|--------|
| (1) Scientific papers published in international journals by 9 teaching staff: | 30 |
| (2) Total impact factors of the journals: | 87.600 |
| (3) Scientific papers presented at international conferences/symposia: | 28 |
| (4) Research report: Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures: 2011-2014 | |
| (5) Educational report: Achievements in the Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science: 2007-2014 | |

✓External evaluation and advice

The External Advisory Committee was held in 2014 based on the review results issued by the External Evaluation Committee, which was held in 2013.

1-4. Short- and/or intermediate-term problems

- ✓Lack of motivation and/or ability to communicate and participate in scientific discussions in some students' cases
- ✓Lack of truly international academic activities initiated by Toyo University; e.g., an extremely small number of publications in international journals from Toyo University in general, leading to
 - ⇒ No global recognition of Toyo University
 - ⇒ Disadvantage in attempts to recruit advanced motivated students from overseas, the number of which could be higher still

2. Research and educational plans in 2015

✓Acceleration of international activities

- Organisation of international symposia and seminars
- Establishment of an international admission office
 - ⇒ Recruiting advanced students from overseas
 - ⇒ This project should be supported by Toyo University
- Expansion of the Double Degree Programmes with two French universities
- Expansion of the Dual Certificate Programme with the University of Brighton
- Expansion of internship programmes with overseas universities
- Collaboration of advanced research programmes with overseas universities

✓Publications

Publications of scientific papers in international journals with high impact factors:

The average impact factor of journals should exceed 3.00 so that the research and educational programmes carried out at the Graduate School will be globally recognised.

Research report: Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures: 2011-2015

Educational report: Achievements in the Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science: 2007-2015

法科大学院平成 26 年度 F D 活動状況報告書

法科大学院全体 F D 会議議長

佐藤 修一郎

1. 法科大学院における F D 活動の概要

1-1 平成 26 年度までの活動状況と成果

1-1-1 F D に関する組織

法科大学院では、F D に関する組織として、①全体 F D 会議、②各系 F D 会議、③学年別会議を設けている。

F D 組織	構成員	F D 活動の内容
全体 F D 会議	専任教員全員	法科大学院全般の F D 活動 主として（１）教員による 授業参観，（２）学生による 授業評価アンケートの実施
各系 F D 会議 民事系・刑事系・公法系	各系科目担当専任教員	各系固有の F D 活動 主として定期試験問題の事 前チェック
学年別会議	各学年科目担当教員	各学年固有の F D 活動

1-1-2 全体 F D 会議の活動状況と成果

(1) 教員による授業参観

①授業参観の義務化

授業参観を専任教員に義務付け（平成 21 年度から）、専任教員は、各学期必ず 1 回以上、他の教員の授業を参観している。

②授業参観の流れ

教員は、参観後、感想および授業担当教員が改善した方がよいと思われる事項を記した報告書を提出し、その報告書を担当教員に回付し、授業改善に役立てるシステムをとっている。なお、参観対象科目は、任意の科目の場合と特定の科目を指定する場合とがある。

③授業参観報告書をもとにした検討

授業参観をした教員から提出された報告書に基づいて、全体 F D 会議で授業のあり方を検討している。

(2) 学生による授業評価

過去の本報告書で説明したように、全体FD会議において学生数が減少したこととの関係で質問項目の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、現在では自由記述だけの授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施している(別紙1)。また、アンケート対象科目は専任教員の担当する必修科目に限定されている。

毎学期、13回目の授業時にアンケート用紙を配布し、14回目の授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。なお、アンケートに対する回答については、匿名化が図られている。

調査結果は成績評価確定後、すべて教授会に報告され、それを踏まえて専任教員全員が、アンケート結果に対するコメントを作成し提出することになっている。

アンケート結果の自由記述部分を取りまとめた資料およびアンケート結果に対する教員のコメントは、全体FD会議における検討を経た後、法情報データベースを契約した法科大学院にTKCより無償提供されている「東洋大学法科大学院教育研究支援システム」を利用して法科大学院学生に公開している。

(3) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

学生の自主ゼミ指導をしているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育に活かす取り組みを行っている。(平成26年7月1日「アカデミックアドバイザーとの意見交換会」実施、『臨床科目』受け入れ弁護士との意見交換会」は平成26年度、出席予定弁護士が少数に留まったため、中止。)

1-1-3 各系別FD会議の活動状況と成果

(1) 定期試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし、一定の質の確保を図る目的で、定期試験の前に、各系FD会議を開催して、担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し、修正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また、試験の配点や採点基準等についても検討している。

1-1-4 学年別FD会議の活動状況と成果

FD活動に関して各学年固有の問題があれば、それを検討する組織として、学年別FD会議が、設けられている(平成26年度は、開催実績なし)。

1-2 平成27年度の活動目標と概要

(1) 基本方針

基本的な活動方針は、平成26年度と同様である。

① 全体FD会議

教員による授業参観と学生による授業評価に関する内容を担当する。

授業改善のための施策について検討する。

司法試験合格者増加のための施策について検討する。

② 各系別FD会議

定期試験問題の事前チェックを実施する。

授業改善のために、各系に固有の問題点を協議する。

司法試験合格者増加のために、各系に固有の問題点を協議する。

③ 学年別FD会議

各学年固有の問題を検討する。

(2) 授業参観および授業評価アンケートの実質化

授業参観と授業評価アンケートをより実効的なものへと改善することを平成27年度の検討課題とした。

2. 平成26年度の具体的な活動状況

2-1 研究指導

(法科大学院としての性格上、特記事項なし)

2-2-1 授業改善

(1) 学生のためのシラバスの作成

法科大学院のシラバスを作成する際に、全学共通の作成要領および法科大学院に固有の作成要領を配布し、①目的・内容・到達目標、法科大学院の学生として最低限修得すべき内容、②講義スケジュール(各回の授業において何を学習するのか、事前の予習範囲の指示および中間試験、レポートの実施も明示)、③指導方法(授業の形式)、④成績評価の方法と基準、⑤テキスト、⑥参考書、⑦授業回数を必ず記載することを求めている。成績評価の欄には、定期試験のほかに小テスト・中間試験等を実施する場合の評価割合を明記することにし、厳格な成績評価の客観性・透明性の確保を図っている。

(2) 授業参観

各学期に授業参観週間を設定し、専任教員全員が、最低1回の授業参観を行った。春学期は任意の科目を、秋学期は指定された科目を、それぞれ参観することとした。授業参観者は授業参観報告書を作成し、全体FD会議においてこれを踏まえ授業のあり方を議論した。

また、平成25年度より、法科大学院において実施する授業参観期間中の授業を、法学部の教員も参観できることとした。平成26年度には、法学部教員による授業参観が行われた。

(3) 授業評価

学生数が減少したこととの関係で質問用紙の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、全体FD会議の議を経て自由記述のみの授業評価アンケートを実施することにし、授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施した（別紙1）。また、アンケート対象科目を専任教員の担当する必修科目に限定した。

自由記述だけでのアンケートについては、十分な成果が得られるか不安もあったが、学生から予想以上に多数の意見が寄せられ、アンケートとしては、成功したものと考えられる。

毎学期、13回目の授業時にアンケート用紙を配布し、14回目の授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。調査結果はすべて教授会に報告され、それを踏まえて専任教員全員よりアンケート結果に対するコメントを作成し提出することになっている。なお、アンケートに対する回答については、匿名化が図られている。

アンケート結果の自由記述部分を取りまとめた資料およびアンケート結果に対する教員のコメントは、全体FD会議における検討を経た後、法情報データベース契約法科大学院にTKCより無償提供されている「東洋大学法科大学院教育研究支援システム」を利用して法科大学院学生に公開している。

(4) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

学生の自主ゼミ指導をしているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育に活かす取り組みを行っている。平成26年7月1日に「アカデミックアドバイザーとの意見交換会」を実施したが、『臨床科目』受け入れ弁護士との意見交換会については、平成26年度は中止し、平成27年度には「アカデミックアドバイザーと『臨床科目』受け入れ弁護士との合同意見交換会」を開催予定である。

(5) 「TKC【短答式】全国実力確認テスト」結果分析

平成25年度より、TKC主催の【短答式】全国実力確認テストについて、学生1名につき年度あたり1回は無料で受験できるようにし、TKCから法科大学院に提供される成績データを分析する体制を整えた。同模擬試験受験者のサンプル数を増やし、TKCより提供される分野別正答率などのデータの信頼性を高め、成績データ分析を

本法科大学院の教育効果，学生の学習傾向の把握や，今後の授業改善に役立てようとするものである。

2－2－2 各系別FD会議の活動状況と成果

(1) 定期試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし，一定の質の確保を図る目的で，定期試験の前に，各系FD会議を開催して，担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し，修正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また，試験の配点や採点基準等についても検討している。

2－2－3 学年別FD会議の活動状況と成果

FD活動に関して各学年固有の問題があれば，それを検討する組織として，学年別FD会議が，設けられている。なお，平成26年度は開催されていない。

2－3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

(法科大学院の性格上，実施していない。)

2－4 大学院生の支援について

(1) 指導教員制度

指導教員制度をとり，学生の学習状況を把握し，指導している。具体的には，学期開始時には学習計画のチェックのための学習指導をし，学期中に学習状況の確認および学習に関するアドバイスを実施し，学期終了時には，全授業科目において全学生について作成された学習カルテを元に，全専任教員でカンファレンスを行い，全学生の総合所見報告書を作成している。この結果を元に各学期の終了時には面談指導を行っている。

(2) オフィスアワー

週2回のオフィスアワーで，学生からの質問に対応するほか，積極的に学生の自主ゼミを支援している。

2－5 教員向けFD活動

平成26年度は，下記の通り全体FD会議および各系別FD会議を開催した。

4月22日(火) 2013年度秋学期授業評価アンケート結果の検討
 年度予定の確定
 2014年度春学期授業参観計画確定

- 5月20日（火） 司法試験受験報告会
- 5月26日（月）～授業参観期間
- 6月7日（土）
- 6月17日（火） 2014年度春学期授業参観結果の検討
2014年度春学期授業評価アンケートの実施計画確定
アカデミックアドバイザーによる支援と専任教員主催の自主ゼミの連携についての検討
アカデミックアドバイザーとの意見交換会についての検討
- 6月30日（月） 授業評価アンケート開始
- 7月15日（火） 各系別FD会議にて2014年度春学期定期試験問題の検討
- 10月14日（火） 2014年度春学期授業評価アンケート結果の検討
2014年度秋学期授業参観計画確定
成績評価分布についての検討
- 11月 1日（木）～授業参観開始
- 11月30日（土）
- 11月18日（火） TKC短答式模試についての検討
大学院タスクフォースについての検討
秋学期授業参観についての検討
自己点検評価報告書の検討
- 12月 9日（月） 授業評価アンケート開始
- 12月16日（火） 2014年度秋学期授業参観結果の検討
2014年度秋学期授業評価アンケートの実施計画確定
- 1月13日（火） 各系別FD会議にて2014年度秋学期定期試験問題の検討

3. 自由設定項目

3-1 独自課題とその評価

法科大学院では、本法科大学院が元来特徴とするきめ細やかな少人数教育をいかに組織的、効果的に行うかが、課題として認識されているところである。平成25年度に実施された、日弁連法務研究財団による法科大学院認証評価においては、この点が高く評価され、法科大学院認証評価原案の中で表記された。（東洋大学専門職大学院法務研究科評価報告書（原案）p12 1-2「特徴の追求」A評価、p109 7-8「学習支援体制」A評価）

なお、FD活動に対する評価は、「第4分野 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み」の中で評価は、B評価であるものの、4-1＜FD活動＞では、「全体として、FDの取り組みが質的・量的に見て充実している。」との評価や、4-2＜学生評価＞

の中でも、「全体として、『学生による評価』を把握し活用する取り組みが充実している。」との評価が得られた。「評価原案」の説明においても、Aに近いBである旨の補足説明があった。

以上

東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「質問用紙」

法科大学院生 各位

このアンケート調査は、本法科大学院の教育・授業の改善を目的に行うものです。

手書きで提出された回答を教務課でワープロ入力し、匿名化したもので、集約しますので、回答した学生が特定されることはありません。手書きの回答を教員が直接見ることは決してありませんし、回答した学生諸君の成績評価に影響することはありません。忌憚のない（自由に）意見を述べてください。

調査の結果については、今後の授業に反映させるべく FD 会議等において検討し、適切と思われる事項は授業で実施し、また必要に応じて会議の内容を公表します。

法科大学院長

【 質 問 】

あなたが、

- I. 当該授業が良かったと考える点があるとすれば、どのような点ですか？
- II. 当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

この2つの質問に、下記の項目を参考にして、具体的に記述して下さい。

項目1 授業運営や授業方法など

- 1-1 授業開始・終了時間の遵守について
- 1-2 授業内の声の大きさ、明瞭さ、速さについて
- 1-3 授業の進度について
- 1-4 双方向、多方向の授業について
- 1-5 板書・AV機器の利用や見やすさについて
- 1-6 配布物（課題、資料）の質と量について
- 1-7 質問への応答やオフィスアワーについて
- 1-8 その他、授業運営や授業方法の改善や工夫について

項目2 授業内容など

- 2-1 シラバスやレジュメにしたがった授業の実施について
- 2-2 事例や具体例を示す授業について
- 2-3 その他、授業内容に関する改善や工夫について

東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「回答用紙」

調査対象科目

科 目 名： _____（ _____ 曜日 _____ 時限）
担 当 教 員 名： _____

調査回答者（必ず、以下に○をしてから回答を記入してください。）

学年／未修既修： 1 ・ 2 ・ 3 未修 ・ 既修

【 回 答 】

- I. あなたが、当該授業が良かったと考える点があるとするば、どのような点ですか？
特にご意見がない場合には、「特になし」に丸で囲んで下さい。

特になし

- II. あなたが、当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとするば
どのような点ですか？
特にご意見がない場合には、「特になし」を丸で囲んで下さい。

特になし

平成 26 年度 FD推進センター活動報告

平成 26 年度 FD 推進センター活動報告

FD 推進委員会

◆第 1 回

日 時：平成 26 年 4 月 26 日（土）10：00～12：00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

①全学カリキュラム委員会主催特別公開講演会「～カリキュラムデザインを考える～カリキュラムマップによる体系化の試み」への協力について

②学生 FD サミットの開催報告（3/8・3/9）

③学生 FD チーム活動報告（新入生・2 年生対象履修相談会、学びセミナー 2014 春）

審議 1. 平成 26 年度 FD 推進センターの活動計画及び活動スケジュールについて

協議 1. 平成 25 年度秋学期授業評価アンケート集計データの大学ホームページ公開について

◆第 2 回

日 時：平成 26 年 5 月 24 日（土）10：00～12：00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

①全学カリキュラム委員会主催特別公開講演会「～カリキュラムデザインを考える～カリキュラムマップによる体系化の試み」（4/26 開催）開催報告

②学生 FD チーム活動報告

審議 1. 平成 26 年度新任教員 FD 研修会の開催について（7/5）

審議 2. 教育改善シンポジウムの開催について（7/19）

協議 1. FD 推進センター規程の改正について（学生 FD チームの位置付け、職員の委員会参画）

協議 2. 教員が英語で授業を行うための FD

◆第 3 回

日 時：平成 25 年 7 月 5 日（土）10：00～12：00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

①全国私立大学 FD 連携フォーラム（6/14）

②第 15 回関東圏 FD 連絡会について（6/30 法政大学）

③平成 26 年度初学期授業評価アンケートの各教員への実施依頼について

④Teacher Workshop for the TOEIC Speaking and Writing Tests(8/5)

⑤学生 FD チーム活動報告

協議 1. 平成 27 年度より経済学部が全学共通の授業評価アンケートに移行するにあたっての実施方法について

協議 2. 授業評価アンケートの実施方法の一部見直しについて

協議 3. FD 推進センター規程の見直しについて（学生 FD チームの位置付け、職員の委員会参画）

協議 4. 教員が英語で授業を行うための FD

◆第 4 回

日 時：平成 26 年 9 月 27 日（土）10：00～12：00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

- ①全学カリキュラム委員会主催
「カリキュラムマップ作成に向けたワークショップ」実施報告（8/1）
- ②Teacher Workshop for the TOEIC Speaking and Writing Tests（8/5）実施
- ③第1回部会長会議（9/18）
- ④学生FDチーム活動報告
- 審議1. FD推進センター規程の改正について（学生FDチームの位置付け、職員の委員会参画）
- 審議2. 一般教員FD研修会の開催について
- 審議3. 学部FD活動状況報告会の開催について
- 協議1. 教員が英語で授業を行うためのFD

◆第5回

日 時：平成27年1月31日（土）10：00～12：00

報告1. 各部会活動状況報告

報告2. センター長報告

- ①全学カリキュラム委員会主催
『国際化に向けた科目ナンバリング作成～単位互換と学習分析～』（11/21）
『～柔軟な7か学期カレンダーを考える～クォーター制（4学期制）の導入と課題』（12/15）
- ②関東圏FD連絡会について 第16回（10/1）、第17回（1/28）
- ③弘前大学訪問調査への協力について（1/16）
- ④ブリテッシュ・カウンスルとの意見交換について
- ⑤経営学部授業参観の取り組みへの参加について
- ⑥学生FDチーム活動報告（履修制度（抽選制度・履修登録期間）に関するアンケートにご協力いただいた学生への報告資料、学生FDフォーラム（10/4）、学生FDサミット（12/20）、授業の声コンクール）
- 審議1. FD推進センター規程の改正について（学生FDチームの位置付け、職員の委員会参画）
- 協議1. 授業評価アンケートの学生へのフィードバック方法の検討について
- 協議2. 教員が英語で授業を行うためのFD
（経営学部授業参観、ブリテッシュ・カウンスル、UCLAからの提案）
- 協議3. 平成26年度FD推進センターFD推進委員会 活動の振り返りと課題抽出

◆第6回

日 時：平成27年3月19日（木）10：00～12：00

報告1. 各部会活動状況報告

報告2. センター長報告

- ①FD推進センター規程の改正について
- ②英語で授業を行うためのFD研修会の開催について
- ③平成26年度 秋学期授業評価アンケートの実施状況について
- ④学生FDチームの活動報告
- 審議1. 平成27年度 ティーチング・アシスタントFD研修会の開催について
- 審議2. 平成27年度 授業評価アンケートの実施について
- 審議3. 学部FD活動状況報告会の開催について
- 協議1. 平成26年度FD推進センターFD推進委員会 活動の振り返りと課題抽出
- 協議2. スーパーグローバル大学創成支援(SGU)の取り組みへの対応について

部会長会議

◆ 第1回

日 時：平成26年9月18日（木）11：00～

議題1. 教員の語学力向上のためのFD

議題2. FD推進センター規程の見直しについて

（学生FDチームの位置付け、職員の委員会参画）

研修部会

◆ 第1回

日 時：平成26年4月29日（金）

議題1. 平成26年度 新任教員FD研修会開催について

◆ 第2回

日 時：平成26年7月5日（土）

議題1. 平成26年度 新任教員FD研修会の進行について

◆ 第3回

日 時：平成26年9月3日（水）

議題1. 平成26年度一般教員FD研修会の開催について

◇成果

以下3件の研修会を企画、実施した。

①TA研修会

4月19日（土）13時より、3キャンパスにて開催した。研修内容は、TA制度の概要の講演、「TAハンドブック」を活用したTAの心構えや業務内容のグループディスカッション、討議結果の発表、という参加型学習のメニューで構成した。SAも参加させたいとの要望を受け、TAを主な対象とすることを基本としながら、SAにとっても参考となる研修をねらいとした。

当日の参加者は110名であり、その内訳は、白山18名（白山TA12名、朝霞TA6名）、川越50名（TA39名、SA11名）、板倉42名（TA21名、SA21名）である。参加者には一週間のうちにWebアンケートへの回答を依頼した。やむを得ず欠席した者に対しては、参加者と同じ課題に取り組み、Webアンケートへの回答を求めた。

学部教育におけるきめ細かい指導を実現すると共に、授業補助の経験から将来教員や研究者となることもめざすトレーニングの機会となる授業補助制度とその実践について、理解と自覚を深めることができたという好評であった。

②新任教員FD研修会

7月5日（土）14時30分より、白山キャンパスで開催した。研修内容は、「東洋大学におけるFDの取組み」と題したセンター長の講演ののち、3部構成とした。第1部は、「学生が望む、良い授業とは」をテーマに、学生FDチームの眼から問題提起をしてもらった。第2部は、本学着任後の2ヶ月間を通じて感じていること、苦心していること、他教員の工夫を知りたいことなど、新任教員へ事前に行ったアンケートの集計結果を報告した。第3部は新任教員を小グループに分けたディスカッションの場を用意し、その結果を各グループから全体報告するものとした。

当日の参加者は33名であり、参加者にはWebアンケートへの回答を依頼した。やむを得ず欠席した13名に対しては、当日の研修を収録したビデオ映像を視聴して、Webアンケートへの回答を求めた。新任教員にとって、学部を越えた教員の間で知恵や経験を共有することは有益であると好評であった。また、研修会後に開催した懇親会もなごやかな歓談の機会となった。

③一般教員FD研修会

12月10日（水）18時10分より、白山キャンパスで開催した。研修内容は、立命館大学の沖裕貴教授

による「大規模授業における双方向型授業の工夫と学習成果の測定・把握」と題した講演、経済学部
の澤口隆准教授と巽靖昭助教による報告「経済学部 TEES の取組(e ラーニングを用いた双方向型授業)」
の2部構成とした。

当日の参加者は35名であり、参加者にはアンケート票への回答を依頼した。

双方向型あるいはアクティブ・ラーニングと称される手法の教育的意義を改めて認識し、本学の
ToyoNet-AGE などの支援システムが有効に利活用できることを理解させる内容であった。講演後のデ
ィスカッションもさまざまな質問や意見が交わされ、充実した内容の研修会となった。参加者からは
大いに参考となったと好評であった。

なお、それぞれの研修会はビデオ収録を行い、学内ネットワークで視聴できるようにしている。

◇課題

以下3項目の課題と対処方法を挙げる。

① 教職員の参加

FD 推進センター主催の研修会に多くの教職員の参加を得ることが難しくなっている。各学部のカリ
キュラムの多様性やキャンパスの分散配置、また学部主催の研修会の開催が増加している等の要因も
ある。ビデオ収録により後日に参加できるように利便性を図っており、一定の効果は上げている。し
かし、実参加による効果の方がより大きいことは言うまでも無い。研修内容をより魅力的にすること
とともに、全学的なFDの推進による改革意識の醸成と実践を、引き続き浸透させていく必要がある。

② 教育補助員の研修

理系学部を中心に、SA にも TA 研修会へ参加させたい、との要望があり、今年度も川越と板倉キャン
パスで参加を受け入れた。SA の期待される姿は学部教育の分野や方法により異なるようであるが、
SA に相応しい研修を受けさせる価値は十分にある。今年度にはSAにとっても参考となる「TA/SA ハン
ドブック」が新たに編集されたので、これを活用したプログラムとしていくことができる。また、TA
やSAをより生かした教育手法を開発していくことも重要である。

③ 新たな研修プログラム

26 年度に FD 推進センターで主催した研修の対象者は、教育補助員、新任教員、一般教員である。
全学的に開催する研修としては、一般職員や昇任教職員等を対象とするプログラムも考えられる。研
修内容については、学内で検討することが基本であろうが、学外の知恵を生かすことも検討に値するで
あろう。

大学院部会

◆ 第1回

日 時：平成26年6月21日（土）

議題1. PFFP の今後の方向性について

議題2. 大学院FDハンドブック（仮称）の作成について

議題3. 大学院のシラバスの充実について

◇成果

平成26年度の大学院部会では、①PFFP（教員養成プログラム）の今後の方向性、②大学院FDハン
ドブック（仮称）の作成、③大学院のシラバスの充実の3つテーマについて検討した。まず①は、学
長からの本学大学院生の教歴を積むために本学にて非常勤講師（専任教員）として採用できないだろ
うかという要請から出発している。そこでPFFPを全研究科の共通ルールとするのか、あるいは各研究科
として独自にプログラムを具体化し推進していくのかについて協議した。

その結果、第1に、本大学院出身者を専任教員（あるいは非常勤講師）として採用することをルール
化するならば、各学部・大学院に別枠としての採用枠（コマ数）や予算をつけるが前提であること、

第2に、現在一部の学部・大学院にて非常勤講師として採用したり、本大学院出身者を専任教員採用候補者の1人に試みとして残したりしているが、専任教員としての採用に至っていないこと、第3に、本学出身者を優遇することについては他大学出身者に対する逆差別であるとの意見もあること、などの意見がみられた。したがって、現段階では、各研究科での PFFP 実施については賛否が分かれており、また共通ルール化することは困難であることため、各研究でこの件についてはさらなる協議が必要であるという結論に至った。

なお、1つの試案としては、例えば、キャンパス毎に「研究者の心得」や「研究倫理教育の実際と課題」などといったテーマでの研修会の開催や法科大学院の「法曹倫理」といった科目にみられるように研究者としての心得などに関するものを開講することや、すでに刊行されている「FD（あるいはTA）ハンドブック」が改定される際に、新たに PFFP に関する項目を立てることも一案である。

次の②「大学院 FD ハンドブック（仮称）」の作成は、これまで編集部会にて「FD・TA ハンドブック」を作成してきた一連の流れのなかで、次の段階として「大学院 FD ハンドブック（仮称）」の作成が提案されたという経緯がある。しかし、本件については予算化がなされていないこと、そして各研究科において、これまで何回か中教審からの答申で示された「課題」についてどのような取組がなされているかが確認されていない点からも、編集部会（宮原部会長）より、「FD ハンドブック」の作成に先立って、『大学院の課題と取組実例集（仮称）』といったものを作成する方が先ではないかとのアドバイスを頂いた。

そして③大学院のシラバスの充実については、「多くの学部・研究科のシラバスにおいて、学期スケジュールが詳細に示されていない科目が多く、数週をまとめたテーマに留まるものも多い。また、成績評価の方法の記載では、出席率、レポート、期末試験の重みづけが具体的に示されていないので改善が望まれる」といった大学基準協会の認証評価における助言を重く受け止め、なお一層シラバスの充実を図る必要が認識された。現在、各研究科のシラバスの作成状況をみると、学部と同様の共通フォーマットにて作成されているものが多いが、学部と大学院では受講生の数や目的・方法が異なるため、全項目について詳細な記述をすることが必ずしも得策ではないとの意見もあった。

とはいえ、シラバスにおいて記載漏れや記載不十分な箇所がある実態を踏まえ、事務局にてシラバスを点検し、加筆・修正が必要な場合は、各研究科長（専攻長・FD 委員など）にフィードバックするなどして対応する旨、大学院部会メンバーは各研究科委員会にて担当教員に対してシラバスの充実について依頼することとした。

◇課題

①PFFP（教員養成プログラム）の今後の方向性については、賛否両論あるもののすでに非常勤講師として本学出身者（博士号取得者など）を採用している事例も散見されるため、そうした事例について情報を集約するとともに、各キャンパスにおいて教員志望者に対して PFFP に関する研修会・特別講義といったものを開催したり、授業科目としてカリキュラムに取り入れることができないかについて、再度検討するとともにアンケートなどを実施し、意見集約をすることが今後の課題である。

②「大学院 FD ハンドブック（仮称）」の作成については、前段階として他の大学院の FD 活動に関するハンドブック、マニュアル、手引きなどの目次・内容などに関する情報を収集するとともに、今後予算化を働きかけるとともに、編集部会との意見交換を通じて具体的な方向性を模索することが今後の課題である。

③大学院のシラバスの充実については、年を追うごとに各研究科において事務方ならびに大学院執行部によるシラバスの点検が本格化しているとはいえ、例えば、いまだに評価条件として出席点を挙げたり、「〇〇〇論①・②」とか「同上」などといった表記がみられる実態を踏まえ、さらなる充実を図ることが今後の課題である。

◆ 第1回

日 時：平成26年4月26日（土）

議題1. 教育改善シンポジウム（テーマ・企画内容）について

◆ 第2回

日 時：平成26年5月24日（土）

議題1. 教育改善シンポジウムの開催について

◆ 第3回（メール会議）

日 時：平成26年9月22日（月）～9月25日（木）

議題1. 「学部FD活動報告会」開催時期および内容の変更について

議題2. 「教育改善シンポジウム」の開催時期（秋学期）の変更について

◆ 第4回（メール会議）

日 時：平成27年3月26日（木）～3月30日（月）

議題1. 「学部FD活動報告会」開催時期および内容の変更について

◇成果

①教育改善シンポジウム

教育改善シンポジウム（7月19日）を開催した。今年度は、アクティブ・ラーニングを共通テーマとして、1. 新たに開設された学修支援室の設備を利用したアクティブ・ラーニングの体験、2. 大教室におけるアクティブ・ラーニングの事例報告、の2部構成で実施した。詳しい内容は「FDニュース」第14号に掲載されているが、事例報告では、参加教員の実践事例を含めて、アクティブ・ラーニングについて学部・学科を超えて情報共有・意見交換を行うことができた。

②学部FD活動状況報告会

例年12月に開催していた学部FD活動状況報告会は、開催時期を年度終了後（翌年度）に変更することになり、今年度の開催は見送られた。代わりとして、研修部会主催の一般教員FD研修会（12月10日）の開催に学外講演者・学内事例報告の候補検討などの点で協力した。

③その他

課題であった、各学部・研究科におけるFD活動状況の情報共有に関して、今年度より、所定のフォーマットを用いてFD推進委員会に報告することになった。これにより各学部・研究科主催のFD活動に関する委員会内の情報共有は向上した。

◇課題

①学部FD活動報告会、教育改善シンポジウムについて

来年度より、これまで12月に開催していた学部FD活動報告会を春学期（5月予定）開催に、併せて、春学期に開催していた教育改善シンポジウムを秋学期開催に変更する。ついては、実施日時を早急に確定し、教職員の参加率向上を目指して各企画内容の見直しを図っていきたい。

②学習指導のあり方、授業手法の検討について

事例報告によって様々な授業手法を紹介し情報共有を図るだけでなく、授業手法の習得のためにワークショップ等による実践的企画についても検討したい。

③FD活動情報の学内共有について

成果③で述べたように、FD推進委員会内での情報共有は向上したが、一般教員への情報伝達には依然として改善の余地があるように思える。全学的な情報伝達方法について検討したい。

授業評価手法検討部会

◆ 第1回（メール会議）

日 時：平成26年4月17日（土）

議題1. 平成25年度秋学期授業評価アンケート集計データの大学ホームページ公開について

◆ 第2回（メール会議）

日 時：平成26年6月25日（水）

議題1. 平成27年度からの授業評価アンケートの一部変更について

◆ 第3回（メール会議）

日 時：平成26年9月24日（水）

議題1. 平成25-26年度授業評価アンケートの結果について

◆ 第4回

日 時：平成27年1月9日（金）

議題1. 授業評価アンケート結果表の改善について

（グラフの表示方法、一定値を超える結果に対する完全必要度の基準値の設定等について）

議題2. 授業評価アンケートに関する質問等の対応表

およびよくある質問 Q&A の作成について

議題3. 学生への授業評価アンケート結果のフィードバック方法について

1. H26年度活動報告

◇第1回 授業評価手法検討部会（メール会議）

議題：全学授業評価アンケート結果の具体的な公開方法について

2014年4月17日～23日の間において、標題の件について、ホームページのどこにリンクを貼るのか、公開グラフのデザイン等、具体的な公開方法の検討をメール会議にて実施した。その結果、現在、実施されている内容で結論を得た。

◇第2回 授業評価手法検討部会（メール会議）

議題：H27年度からの授業評価アンケートの一部変更について

経済学部独自の授業評価アンケートの実施サイクルが、本年度で終了を迎え、それに伴い、全学共通の授業評価アンケートに参入することになった。経済学部では、授業評価アンケートを記名式で実施し、各学生の指導に反映させていた実績がある。全学共通の授業評価アンケートに切り替えることにより、これまで積み上げてきた実績が反映できなくなることは、経済学部にとって好ましいことではないと考える。そこで、全学共通の授業評価アンケートの信頼性と妥当性を損なわない範囲で、一部変更することを、5月7日、6月4日の2回にわたって経済学部からの意見、要望を伺った結果を踏まえて、2014年6月25日～30日の間においてメール会議にて検討し、次の(1)～(3)の結論を得た。

- (1) マークシートの一部変更（経済学部のみ記名ができるように変更）
- (2) 経済学部独自のゼミ用の授業評価アンケートについては、全学FD委員会では扱わないこととし、経済学部独自の取り組みとして経済学部の中で協議して頂く。
- (3) 授業評価アンケートの回収方法については、現行のままとする（学生による立ち会いは行わない）。

◇第3回 授業評価手法検討部会（メール会議）

議題：部会の秋学期の予定とH25-H26年度授業評価アンケート結果の報告事項の確認

9月24日～26日において標題の事項についてメール会議にて報告内容の確認を行った。その結果、現在報告されている内容で結論を得た。また、秋学期の活動計画として、次の3点があることの確

(1) ある一定の閾値を超えた場合は、前年度との比較において有意差が出なくても十分良い評価値であることがわかるような表示がなされるように改善する。

(2) (1)の閾値をどのようにとるのかの検討

(3) 学生に開示する情報とその開示方法の検討

◇第4回 授業評価手法検討部会

議題：(1) 授業評価アンケート結果表の改善について（グラフの表示方法、一定値を超える結果に対する改善必要度の基準値の設定等について）

(2) 授業評価アンケートに関する質問等の対応表及び、よくある質問 Q&A の作成について

(3) 学生への授業評価アンケート結果のフィードバック方法について

平成 27 年 1 月 9 日に部会を開催し、上記 3 点の内容について協議した。

その結果、次の結論を得た。

(1) 授業評価アンケート結果表の改善について

＜協議事項１＞ 閾値である一定の評定値の設定の仕方について、当該年度の学部 の平均値と比較し て、素点を標準得点に換算した値＋１標準偏差を閾値に設定する。

＜協議事項 2＞表示の仕方について

評価値は相対的に高く、とてもよい評価です。特に、「

」は大変よいようです。その上で、

」について改善されるとさらによい授業になるでしょう。

(下線部が追加箇所。その他の文言は、現在と同じ。)

＜協議事項 3＞

現状では、15 回の授業のうち、(教科書、黒板、パワーポイント等を) 1 回のみ使用して、残りの 14 回は使用しなかった場合、学生は、その 1 回の授業に対する評価をしていると思われる。このことを改善するために、以下のように改良する。

質問項目の最後に「15 回の授業の内、5 回以下しか使用していない場合は5・・・ は使用しなかったに回答してください」の1文を追加する。その上で、回答者数の50%以上が、5に回答した場合は「この授業は〇〇は使わなかったため、××の設問は分析には含んでいません」の表示が出るようにする。

＜協議事項４＞ 学部別の公開用資料の統計処理については、従来の表示に加え、次のことも表示する。

改良点：従来の前年度との比較において、有意水準 5%でその差が有意であった場合には*で表示していたが、これに $\nearrow$ を、1%で有意であった場合は**で表示していたものに $\nearrow$ を、有意差がない場合は n. s. と表示していたものに $\longrightarrow$ を加えた表示に修正する。

追加点：学部ごとに全学共通の授業評価アンケートを始めた初年度の学部の平均値と比較して、この値より大きいかどうかを検定にかけて、有意水準5%で大きいことが言えれば、「Good」、1%で大きいことが言えれば「Very Good」と表示し、有意差なしは何も表示しないように修正する。
全学の場合も同様とする。

<協議事項 5> 授業評価アンケート結果（科目別）における「全体の分析結果」の一部表示変更について、現状では各カテゴリーの総合評価の平均評定値のみ表示していたが、これを各項目別平均評定値を表示するように改良する。

<協議事項 6> 「授業評価アンケート結果の見方[詳細]」の一部変更については、協議事項 1～5 の改良を踏まえて、結果の見方もそれにあわせて修正する。

(2) 授業評価アンケートに関する質問等の対応表とよくある質問 Q&A の作成について
これまでに出了た質問の中で、よくある質問、件数は少ないが重要な内容について取り上げ、回答を作成し、Toyonet-ACE の「FD 推進センター」のコースに PDF にて公開する。

(3) 学生への授業評価アンケート結果のフィードバック方法について
2015 年度はトライアルの位置づけで、参加希望教員のみ Toyonet-ACE のアンケート機能を用いたものと、従来のマークシートのものと同方実施する。フィードバック情報は、各項目の平均評定値のグラフとそれに対する教員のコメントとする。フィードバックの方法は、グラフとコメントを記入した Excel ファイルを PDF に変換して、当該科目のコースの掲示版等にアップして、その年度の修了月の 3 月まで公開する。最後の授業に間に合えば、これらの結果について、直接教員から授業内で説明をする。

2. 次年度に向けての活動計画案

本年度は、平成 27 年度から経済学部が全学共通の授業評価アンケートに移行することに伴い、授業評価アンケートフィードバックシステムの一部改良と、学生に対して、どのような情報を公開すべきなのか、学生が欲する情報は何かを検討し、必要な情報のみを公開できるしくみについて検討してきた。特に、後者の問題は難しい面が多々あり、多くの課題を残した。次年度は、学生への授業評価アンケート結果のフィードバックのあり方を検討していくとともに、授業評価アンケートフィードバックシステムが授業改善に役立っているか否かの検証を行っていく予定である。

編集部会

◆第 1 回

日 時：平成 26 年 6 月 27 日（金）

議題 1. FD ニュース第 14 号の新しい取り組みについて

議題 2. TA ハンドブック改定に伴うアンケートの実施について

◆第 2 回

日 時：平成 26 年 7 月 24 日（木）

議題 1. FD ニュース第 14 号のページ構成について

◆第 3 回（メール会議）

日 時：平成 27 年 1 月 13 日（火）～1 月 16 日（金）

議題 1. FD ニュース第 15 号のコンテンツおよびスケジュールについて

◇成果

1. FD ニュース 14・15 号の刊行
2. FD 推進センター年次報告書の刊行
3. TA ハンドブックの改定

◇今後の課題

1. 本年も予定通り、FD ニュースを 2 回刊行した。

14 号 学長・センター長のメッセージ、卒業時・新入生アンケート結果の報告、全学 FD 研修会報告(TA 研修会/新任教員研修会/教育改善シンポジウム)、FD 活動紹介(各学部/学生 FD/編集部会長によるインタビュー・法科大学院/教員取り組み PICK UP・通信教育)、他大学との交流。

15 号 センター長メッセージ、授業評価アンケート実施結果・来年度変更点、全学 FD 研修会報告(一般教員研修/TOEIC ワークショップ)、全学カリキュラム委員会合同イベント報告、FD 活動報告(各学部/学生 FD/編集部会長によるインタビュー・学修支援室/教員取り組み PICK UP・経済学部)、他大学との交流。

各執筆者には依頼に快く応じていただき、編集作業は順調である。ご協力には常に感謝している。内容面は、全学・各学部等を中心に行われている豊富な FD 活動がほぼ網羅されている。情報がわかりやすくコンパクトに整理されていると思われる。

改善点：編集が軌道にのった半面、マンネリ化しやすいということ。新しい情報を掘り起こし取材することや異なる視点からの記事を常時考えていく必要がある。14 号から始めた、編集長によるインタビュー、及び、教員の個人的な取組を紹介する PICK UP はこうした試みの一つである。

更に、その時々活動を紹介するだけでなく、その反省点やどのような改善が行われ、いかなる成果が上がったか、フォローするような記事が課題。つまり PDCA サイクルを、FD ニュースを見ることによって把握できるようになればよいと思う。

2. 年次報告についても、委員の先生方を中心にご協力いただき、年々、充実したものになっている。フォームには改善の余地はあると思われる。

3. TA ハンドブックの改定を行った。従来、TA のみになされていた研修を SA にも実施し、その際に必要な教材として TA ハンドブックを改定したものをを用いるためである。

本来は、SA 専用のハンドブックが必要なところ、TA ハンドブックの改定によったため、必ずしも十分なものではないこと。そもそも、SA の位置づけが、規程の上で明らかではなく、この点から規程を定めることの必要性が認識されたこと、理系と文系を別の冊子とする必要があること等が今後の改善点として指摘できる。

大学院ハンドブックの作成も本年度の課題であったが、教員養成プログラムや学位基準等において、各研究科の考え方に大きな違いがあり、今回は見送らざるを得なかった。

学内公開活動

平成 26 年度 TA (ティーチング・アシスタント) FD 研修会

○開催日時：平成 26 年 4 月 19 日(土) 13:00~15:00

○会場：白山キャンパス(朝霞キャンパス合同開催)、川越キャンパス、板倉キャンパス

○参加対象：平成 26 年度春学期採用の TA・SA

○参加人数：110 名(欠席者はワークシートに取組み、録画映像を視聴しアンケートに回答)

平成 26 年度新任教員 F D 研修会

○開催日時：平成 26 年 7 月 5 日(土) 14:30~19:00

○会場：白山キャンパス 1 号館 1307 教室

○参加対象：平成 26 年度新任専任教員(非常勤講師は自由参加)

○参加人数：33 名

平成 26 年度教育改善シンポジウム

- 開催日時：平成 26 年 7 月 19 日（土）13：00～15：50
- 会場：白山キャンパス 学修支援室・5104 教室
- 参加対象：全教職員（非常勤講師含む）
- 参加人数：27 名
- テーマ：学修支援室の活用とアクティブ・ラーニングの実践事例

平成 26 年度一般教員 FD 研修会

- 開催日時：平成 26 年 12 月 18 日（水）18：10～20：15
- 会場：125 記念ホール（白山キャンパス）
- 参加対象：全教職員（非常勤を含む）
- 参加人数：35 名
- テーマ：大規模授業における双方向型授業の工夫と学習成果の測定・把握
～立命館大学 教育開発推進機構 教育開発支援センター長 沖 裕貴氏～
経済学部 TEES の取組み（e ラーニングを用いた双方向型授業）
～澤口 隆准教授・巽 靖昭助教～

英語で授業を行うための FD 研修会

- 開催日時：平成 27 年 3 月 16 日（月）10：00～17：10
- 会場：白山キャンパス 5 号館 3 階 5307 教室
- 参加対象：専任教員
- 参加人数：14 名（定員 12 名）
- テーマ：British Council 大学教員向け英語研修プログラム
「講義とプレゼンテーション」コース

全学カリキュラム委員会主催（FD 推進支援室共催）イベント

第 1 回

- 開催日時：平成 26 年 4 月 26 日（土）13：00～
- 会場：125 記念ホール（白山キャンパス）
- 参加対象：全教職員・学外参加者
- 参加人数：101 名
- テーマ：「カリキュラムデザインを考える～カリキュラム・マップによる体系化の試み～」
～大阪大学教育学習支援センター 副センター長 佐藤浩章氏（准教授）～

第 2 回

- 開催日時：平成 26 年 8 月 1 日（金）13：00～
- 会場：125 記念ホール（白山キャンパス）
- 参加対象：全教職員
- 参加人数：154 名
- テーマ：「カリキュラム・マップ作成に向けたワークショップ」
～大阪大学教育学習支援センター 副センター長 佐藤浩章氏（准教授）
大阪大学教育学習支援センター 大山牧子氏（特任助教）
成蹊大学高等教育開発・支援センター 勝野喜以子氏（准教授）～

第 3 回

- 開催日時：平成 26 年 11 月 21 日（金）10：40～12：10
- 会場：125 記念ホール（白山キャンパス）

關係資料（規程、刊行物）

FD 推進センター刊行物の紹介

東洋大学FD推進センターHP > 「刊行物」

<http://www.toyo.ac.jp/site/fd/publications.html>

『東洋大学FDニュース』（創刊号～第15号）

～FD活動状況をまとめた定期刊行物（年2回刊行）～

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdnews.html>



『FDハンドブック』（第2判）

～授業運営の基本事項をまとめた手引書～

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdhb.html>

CONTENTS

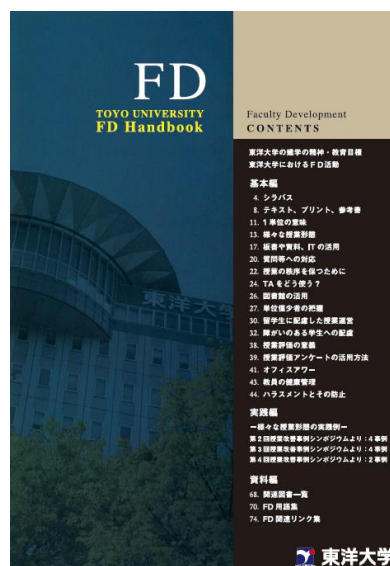
■基本編

- ・シラバス
- ・テキスト、プリント、参考書
- ・1単位の意味
- ・様々な授業形態
- ・板書や資料、ITの活用
- ・質問等への対応
- ・授業の秩序を保つために
- ・TAをどう使う？
- ・図書館の活用
- ・単位僅少者の把握
- ・留学生に配慮した授業運営
- ・障がいのある学生への配慮
- ・授業評価の意義
- ・授業評価アンケートの活用方法
- ・オフィスアワー
- ・教員の健康管理
- ・ハラスメントとその防止

■実践編 ー授業改善事例シンポジウムからー

■資料編

- ・FD関連図書一覧
- ・FD用語集
- ・FDリンク集

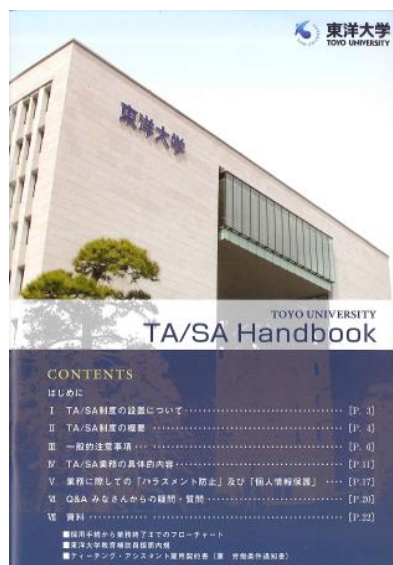


『TA/SA Handbook』2015年4月1日 改定発行
 ～TA/SA業務の担当者が教育補助業務を遂行するための手引書～
 URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/tahb.html>

CONTENTS

はじめに

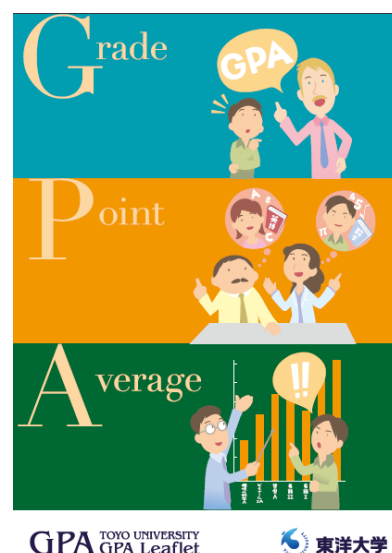
- I. TA/SA制度の設置について
- II. TA/SA制度の概要
- III. 一般的注意事項
- IV. TA/SA業務の具体的内容
- V. 業務に際しての「ハラスメント防止」および「個人情報保護」
- VI. Q&A みなさんからの疑問・質問
- VI. 資料
 - 採用手続から業務終了までのフローチャート
 - 東洋大学教育補助員採用内規
 - ティーチング・アシスタント雇用契約書(兼労働条件通知書)



『GPAリーフレット』
 ～GPA制度の導入と活用について～
 URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/17133.html>

CONTENTS

- ・東洋大学におけるGPA制度の導入にあたって
- ・GPAとは
- ・提示方法
- ・どのように使われる?
- ・導入の背景は?
- ・どんな影響があるのか?
- ・教員の成績評価は何が変わる?
- ・他大学の取組み



『東洋大学FD推進センター活動状況報告書(平成25年度)』
 URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-report.html>

- ・平成25年度 学部FD活動状況報告書
- ・平成25年度 大学院FD活動状況報告書
- ・平成25年度 FD推進センター活動報告
- ・関係資料(規程、刊行物)



改正 平成27年4月20日

(設置)

第1条 東洋大学（以下「本学」という。）は、東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教職員が協働し、学生の参画を得て、授業内容及び方法を改善し、向上させるために行う、各学部及び研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- (3) FDの啓発活動、情報収集及び提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部及び研究科でのFD活動の情報交換、調整及び支援
- (6) その他、FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員のうちから、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故あるときはその職務を代理し、センター長が欠けた場合はその職務を代行する。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

- 2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - (1) センター長、副センター長
 - (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
 - (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
 - (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
 - (5) 教務部長
 - (6) 教務部事務部長
 - (7) FD推進支援室長
 - (8) 学長が推薦する本学専任教職員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号及び第8号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 FD推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、センター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(学生FDチーム)

第10条 センター長のもとに、学生FDチームを置くことができる。

2 学生FDチームは、センター長のもとで、FD活動を行う。

3 学生FDチームは、本学の学部又は研究科に在籍する学生で、FD活動への参加を希望する者のうちから、センター長が任命する。

(細則)

第11条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第12条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

(改正)

第13条 この規程の改正は、学長が推進委員会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年4月20日から施行する。

『東洋大学 FD 推進センター活動報告書（平成 26 年度）』

発 行 東洋大学 FD 推進センター

発行日 平成 27 年 4 月 25 日

編 集 東洋大学 FD 推進センター編集部会
東洋大学 FD 推進支援室

〒112-8606

東京都文京区白山 2-28-20

TEL:03-3945-7110 / FAX:03-3945-7238